

Financial Freedom

Disclosure **2009年 3月期 中間期**



Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、それは
“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現する
お手伝いをいたします。

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP



Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。



Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。



Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

Contents

1	CEOメッセージ	12	リスク管理体制
2	主な経営指標（単体）	14	組織図
4	トピックス	15	役員
8	2009年3月期中間期の業績について	16	店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
10	当行のコーポレートガバナンス	19	データファイル
11	コンプライアンス体制	91	コーポレートデータ

CEOメッセージ

皆さまには日頃より当行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同心より御礼申し上げます。

私、ロバート・ベラーディは、2008年12月22日の取締役会決議により、代表執行役頭取CEOに就任しました。

私は、2001年6月の創業以来、リテール部門を中心に、7年半の間、当行とともに歩んでまいりました。

皆さまにおかれましては、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

さて、当行の2009年3月期の中間決算は、国内景気の悪化による信用コストの増加を主因に連結経常利益は前年同期比6割減の52億円となり、世界的な市場の混乱による有価証券の減損を計上した結果、最終損益は連結純損失7億円と、2001年の創業以来初の赤字となりました。

しかしながら、貸出や預金などのコア事業は堅調に推移しています。例えば、2008年9月末時点の貸出金残高は1兆2,858億円と前年同期比868億円(7.2%)の増加となりました。また、2008年9月末時点の預金残高は1兆6,383億円と同じく1,350億円(9.0%)増加しています。

また、信用コストの急増や多額の有価証券の減損処理にもかかわらず、連結自己資本比率は、9.29%と十分な水準を維持することができました。

信用コストの増加は、将来の不良債権処理に向けて、十分に手当てを行った結果です。2008年9月末は、一時的に不良債権比率が上昇していますが、今後、不良債権の早期処理を進め、不良債権比率の低下を図ります。また、当行では、与信環境の変調の兆しを早期に把握し、法人部門を中心に、組織の改変、信用リスクマネジメントグループとの協働の強化など、既に必要な対策を実施しています。

当行株式は、2008年7月27日を持ちまして上場廃止となりました。これは、株式公開買付(TOB)の結果、株主総会において当行の完全子会社化が承認され、東京証券取引所の上場基準を満たさなくなったことが主な理由です。

新しい株主は、当行の企業理念や、ユニークな商品・サービス、高い成長性や収益性を高く評価し、短期的に収益をあげるのではなく、中長期的視点で当行のビジネスを成長させることを重視しています。当行も、難しい経済環境下において、特定少数の株主にガバナンスを一本化し、当行経営陣が戦

略の遂行に集中することで、更なる成長を続けていくことができると考えています。

当行は、「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」を企業理念に掲げています。その実現のために、当行は、お客さまと一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとして、お客さまと信頼関係を構築していきたいと考えています。

そしてこれまで、お金に関する問題や心配事を抱えているお客さまに、現実的でわかりやすく、そしてお客さま一人ひとりに最適な解決策が提供できるよう、努めてまいりました。

おかげさまで、最近の日本経済新聞社の調査では、商品提案力において、昨年に引き続き、第1位を獲得することができました。

今回の調査結果は、こうした当行の取組みを皆さまに評価していただいた結果として、従業員一同、大変喜ぶとともに一層のサービス向上に向け、決意を新たにしています。

今後も、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現のために、たゆまぬ努力を続け、革新的で付加価値の高い商品やサービスをご提供し続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2009年1月



ロバート・エム・ベラーディ (Robert M. Berardy)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

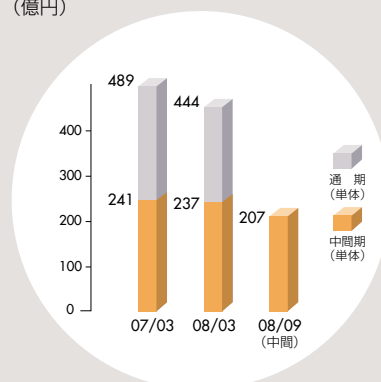
主な経営指標（単体）

(単位：百万円)

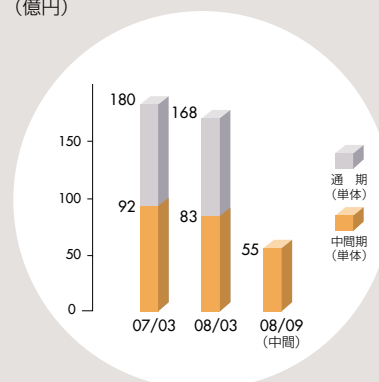
	2007年3月期 中間期	2008年3月期 中間期	2009年3月期 中間期	2007年3月期	2008年3月期
預金残高	1,416,867	1,507,421	1,643,871	1,484,137	1,661,009
貸出金残高	1,083,948	1,191,064	1,274,970	1,164,946	1,256,373
有価証券残高	301,627	308,525	320,027	323,599	261,486
総資産額	1,576,183	1,717,599	1,847,610	1,683,388	1,859,730
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	92,634	111,813	100,263	100,688	108,378
経常収益	35,956	41,996	37,012	73,726	76,260
業務粗利益	24,154	23,739	20,738	48,982	44,499
業務純益*	9,205	8,307	5,559	18,022	16,875
経常利益	11,555	13,637	3,283	21,717	18,027
中間(当期)純利益(△は中間純損失)	7,999	17,304	△2,009	15,595	13,528
1株当たり純資産額(円)	132,335.08	159,733.28	143,233.90	143,840.32	154,826.79
1株当たり中間(当期)純利益(円) (△は1株当たり中間純損失)	11,427.16	24,721.29	△2,871.25	22,279.33	19,326.44
1株当たり配当額(円)	—	—	8,200.00	5,000.00	—
配当性向(%)	—	—	—	22.44	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.13	10.38	9.00	9.42	9.55
従業員数(人)	1,005	1,111	1,177	1,037	1,118

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

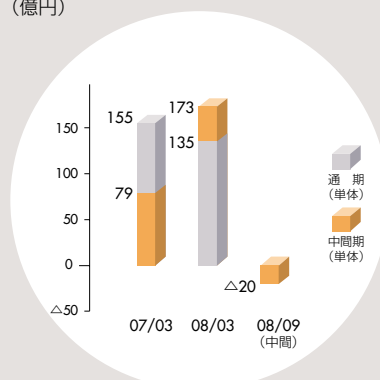
業務粗利益
(億円)



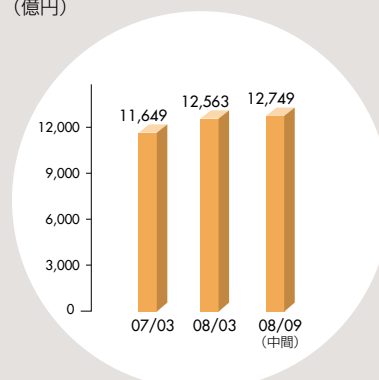
業務純益
(億円)



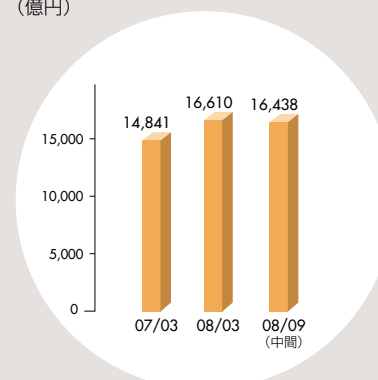
中間(当期)純利益(△は中間純損失)
(億円)



貸出金
(億円)

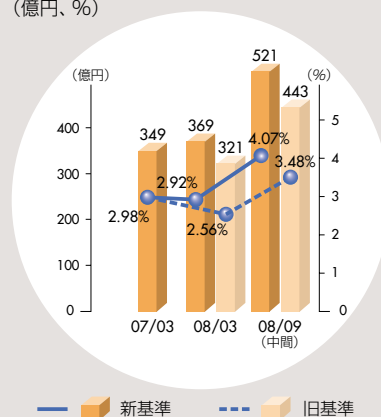


預金
(億円)

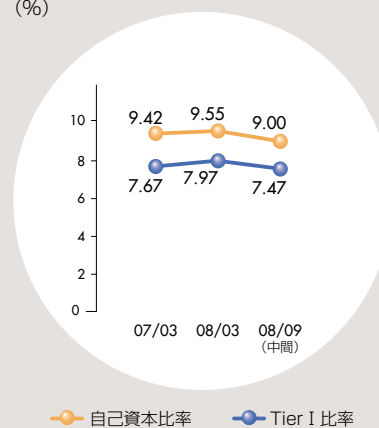


3

不良債権残高・比率
(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)
(%)



※新基準、旧基準については9ページをご参照下さい。

トピックス

消費者物価指数に連動した円定期預金など 預金商品のラインナップをさらに充実しました

●お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するためのユニークな商品をご提供しています。

2008年6月に消費者物価指数に連動して金利が決定される円定期預金「家計の味方」＜仕組み預金＞を発売しました。
また、同6月に既にご好評をいただいている「右肩上がり円定期」＜仕組み預金＞の米ドル版を発売、
同9月には南アフリカランドの外貨普通預金、外貨定期預金の取り扱いも開始しました。

家計の味方円定期＜仕組み預金＞

(消費者物価指数連動型円定期預金)

1 消費者物価 指数*に連動

1年目は固定金利でスタート、2年目以降は消費者物価指数の前年同月比にプレミアム金利を上乗せして金利が決定される商品です。物価の上昇に伴い金利も上がるため、お金の価値の減少を防ぎます。

* 消費者物価指数：総務省統計局による全国の消費者物価指数のうち生鮮食品を除く総合指数。

2 物価の上昇に 備える

預入期間は5年。今後、物価が上昇したとしても、しっかり家計をまもります。

3 元本割れ無し

消費者物価指数の前年同月比がたとえマイナスでも、下限金利を保証します。満期日までお持ちいただければ元本割れはありません(中途解約はできません)。



外貨預金の商品ラインナップを拡充しました

右肩上がり外貨定期(米ドル)

＜仕組み預金＞(満期日繰上特約付外貨定期預金)

お客さまから大変好評をいただいている、最高で2回金利が上がるという仕組みの「右肩上がり円定期」＜仕組み預金＞の外貨預金タイプです。
円高基調が続く、外貨預金の金利が低迷する中、より有利な外貨預金商品に対するご要望にお応えし、発売しました。



商品広告(2008年11月現在)

南アフリカランド(ZAR)建て 外貨普通預金、外貨定期預金

金やプラチナ、レアメタルなど豊富な鉱物資源を持ち、高い経済成長が続く南アフリカ共和国の通貨であるランド建て預金のご提供を開始しました。

当行が取り扱う外国通貨は全5種類となり、お客さまの関心や将来設計に合わせた柔軟な資産運用をご提供することが可能になりました。



商品広告(2008年11月現在)

無担保ローン借換専用の預金連動型ローン商品を発売、 新型リバースモーゲージの商品改定も行いました

●「お客さまをお金の心配から解放する」という企業理念に基づいたローン商品をご提供しています。

2008年10月に無担保ローン借換専用の預金連動型ローン「スターワン乗り換えローン」を発売しました。

同6月には新型リバースモーゲージ「充実人生」の商品改定を行い、対象年齢を55歳以上からとしました。

スターワン乗り換えローン

(無担保ローン借換専用の預金連動型ローン)

「スターワン乗り換えローン」は、自動車ローンや教育ローン、クレジットカードローンといった無担保の消費性ローンの借り換えを目的とした、日本初の預金連動型ローンです。

普通預金の残高と同額分のローン残高には金利がかからないため、預金をお手元に残したまま、利息を減らすことで、返済負担が軽減される画期的な乗り換え専用ローンです。

預金連動型 「スターワン乗り換えローン」の ポイント

- 実質年率5.0%～14.5%（うち金利年3.8%～13.3%、保証料年1.2%相当）
- 預金と同額分のローン残高には金利がかかりません。（ただし、お借入総額に対し年1.2%相当の保証料がかかります。）
- 来店不要で事務取扱手数料、繰上返済手数料もかかりません。

新型リバースモーゲージ「充実人生」

2005年9月の発売以来、大変好評をいただいている新型リバースモーゲージ「充実人生」は、将来の年金に対する不安がある一方、住宅リフォームや医療費の支払いなど、支出が増えると予想されるお客さまからの、シニア向けローンに対するご要望にお応えするために開発されました。

このたび対象年齢を従来の60歳以上から55歳以上とし、より多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。

新型リバースモーゲージ「充実人生」の ポイント

- 対象年齢を5歳引き下げ、55歳からご利用が可能に（お申込は80歳まで）。
- 自己所有の戸建てを担保に借入し、ご融資後も、そのままご自宅にお住まいいただけます。
- 余暇資金、年金資金、医療費など、お使いみちは自由にご利用いただけます（投資・投機資金、事業資金にはお使いいただけません）。
- あらかじめ定められた枠内であれば、必要なときに、何度でもご融資いたします。
- 預金連動型なので、使用された金額分には利息はかかりません（利息のお支払いは毎月です）。
- 元金のご返済は、お客さまがお亡くなりになられてから6ヵ月後に。

各分野に精通した専門チームによる 最適なソリューションをご提案いたします

●お客さまのビジネスに最適なファイナンスをご提供します。

東京スター銀行は、中堅・中小企業のお客さまに、
付加価値の高い金融ソリューションをご提供していくことを目指しています。
2008年3月にはシップファイナンスの与信供与残高が1,000億円を突破いたしました。

中堅・中小企業のお客さまのビジネスニーズを理解し、 迅速かつ柔軟に対応いたします。

■お客さまの事業性・将来性に着目■

当行では、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した資金提供を行っています。ビジネスの事業性を重視するノンリコースローンははじめ、幅広い資金ニーズに応えるオーダーメイド型のファイナンスをご用意し、お客さまのビジネスに最適なお提案をいたします。

■各事業に精通した専門チーム■

多様化し続けるビジネス環境の中、当行では、お客さまへ最適なソリューションをご提供する専門チームを設置しています。専門チームは各分野の事業に精通するスタッフで構成され、幅広い資金ニーズに対応。融資判断や融資実行までのスピードも速く、タイムリーな事業支援を行っています。

シップファイナンス、3年で与信供与残高※¹が、1,000億円を突破！

当行ではシップファイナンスの専門チーム立ち上げからわずか3年で、与信供与残高が1,000億円を突破しました。従来海運業界では、オペレーターである大手海運会社が自ら資金を調達し、船舶を保有、運航する形態が主流でしたが、最近では用船契約※²による船隊整備が増加し、中堅・中小規模の船主へのファイナンスニーズが高まっています。シップファイナンスは、伝統的に外航船主（船舶貸渡業者）が数多く存在する中国・四国地方の地域金融機関が中心に

行ってきましたが、変化するシップファイナンスの状況に着目し、首都圏を基盤とする地方銀行でありながら専門性の高い人材を揃え、専門チームを設置しました。

※¹ 与信供与残高：融資残高に承認済み未実行部分を加えた残高

※² 用船契約：船舶を保有する船主または海外仕組会社がオペレーターに対して船舶を提供する目的で締結する契約



行員の著書『シップファイナンス』が 住田海事奨励賞を受賞！

当行の行員である木原知己の著書『シップファイナンス—船舶金融概説—』（海事プレス社）が、2008年度住田海事奨励賞を受賞しました。わが国初の船舶金融に関する体系的な入門書であり、併せて海運業界について理解を広めたことを高く評価されたものです。

さまざまな活動を通じて 「ファイナンシャル・フリーダム」の実現を目指します

●国内にとどまらず、世界各地でさまざまな活動をサポートしています。

東京スター銀行は、「ファイナンシャル・フリーダム(=お客さまをお金の心配から解放する)」を企業理念として掲げており、エデュケーション(**E**ducation: 知識を深めていただく機会を提供する)、ソリューション(**S**olutions: 解決策を提供する)、パートナーシップ(**P**artnership: 信頼関係を築く)の「**ESP**」を通して、お客さま一人ひとりがお金の心配から解放されるためのお手伝いをを行っています。そして、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることそのものが、当行のCSR(企業の社会的責任)を果たすことであると考えています。また、国内にとどまらず、世界各地で「ESP」の理念に通じるさまざまな活動を継続的にサポートしています。

「Room to Read(ルーム・トゥ・リード)」の活動を支援

「Room to Read」とは、『教育を得ることにより、子供たちが家族、地域社会、国、そして次世代の社会と経済をよりよくする力を身につけ、貧困が次の貧困を生む連鎖を断ち切ることができる』との理念に基づき、発展途上国の現地コミュニティと協力し、学校や図書館、その他の教育施設を設立している団体です。

当行では、同活動が、当行の掲げている「ESP」の理念とも合致するため、同活動に賛同し、支援することを決定しました。



7

外貨定期預金「エコのチカラ」<仕組み預金>残高の0.1%を寄付

外貨定期預金「エコのチカラ」(上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金<仕組み預金>)の残高の0.1%に相当する額を、社団法人日本環境教育フォーラムに寄付しました。本商品は、CO₂削減につながると注目されている4つのエコ関連商品の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金で、当行は同商品の収益の一部をエコ推進団体である同団体に寄付します。



第2回

「夏休みキッズデイ」を開催

2008年7月に第2回「夏休みキッズデイ」を開催いたしました。

「夏休みキッズデイ」は従業員の子どもたちを会社に招き、未来を担う子どもたちへの金融教育の提供と、親の職場や働く様子の見学を通じた家庭内のコミュニケーション促進を目的として開催しています。

当日は小・中学生22人が参加、ビジネスマナーの実践やお金に関するゲームなどを楽しみながら金融への理解を深めました。



2009年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2009年3月期中間連結決算においては、貸出金利息が前期比13億円減少したこと等により、資金運用収益が前年同期比10億円減少したことや、市場環境の悪化により、投資信託、個人年金保険等の販売が伸び悩んだことから役務取引等収益が前年同期比4億円減少したこと、債権売却益が31億円減少したこと等から、経常収益は前年同期比50億円減少して、373億円となりました。

一方、経常費用は、預金利息の増加等により、資金調達費用が前年同期比12億円増加したことや、前年同期に計上した貸付債権の売却損を本年は計上しなかったこと等から、その他業務費用が前年同期比10億円減少したこと、貸倒引

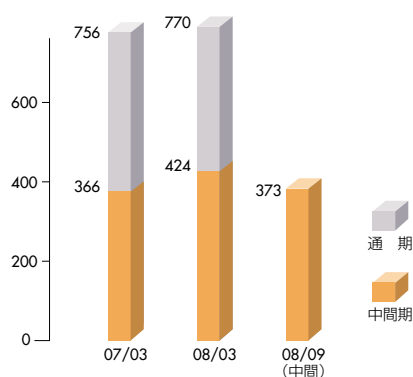
当金繰入額の増加等によりその他経常費用が前年同期比35億円増加したこと等から、前年同期比34億円増加し、321億円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比85億円減少し、52億円となりました。

また、前年同期に計上した固定資産処分益を本年は計上しなかったこと等による特別利益の185億円の減少や、有価証券の評価損を主な要因として、特別損失が前年同期比37億円増加したことから、税金等調整前中間純利益は、前年同期比308億円減少し、12億円の損失となり、中間純利益も前年同期比181億円減少し、7億円の損失となりました。

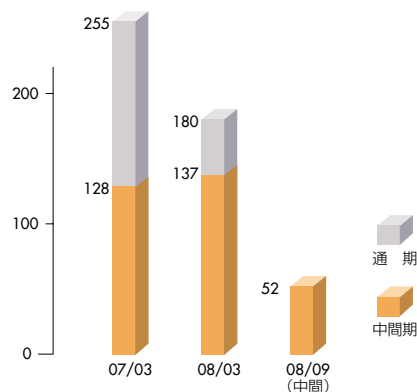
経常収益(連結)

(億円)



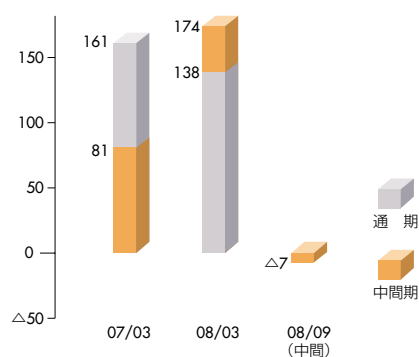
経常利益(連結)

(億円)



中間(当期)純利益(連結) (△は中間純損失)

(億円)



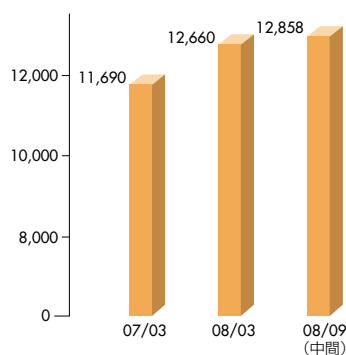
■ 貸出金と預金の推移

2009年3月期中間期においては、個人向けローンの残高が順調に増加したこと等により、貸出金残高は前年同期比868億円増加し、1兆2,858億円となりました。また、魅

力的な預金商品の投入や預金連動型住宅ローンの残高の増加に伴う普通預金残高の増加により、預金残高は前年同期比1,350億円増加し、1兆6,383億円となりました。

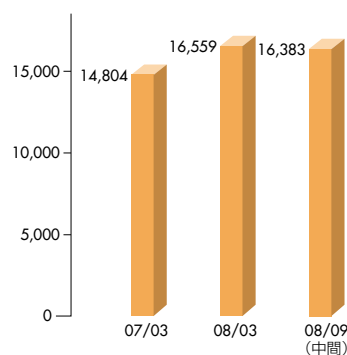
貸出金残高(連結)

(億円)



預金残高(連結)

(億円)



■ 自己資本比率

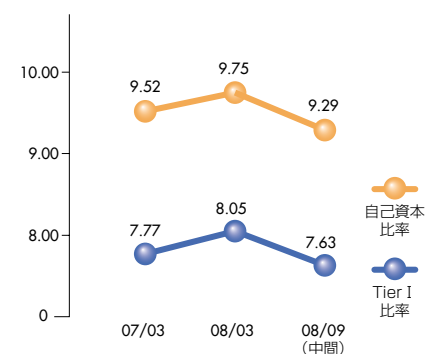
2009年3月期中間期においては、自己資本比率は9.29%、Tier I 比率は7.63%と健全な水準を維持しています。

■ 不良債権比率

2009年3月期中間期末現在における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、新基準(部分直接償却を実施しなかった場合)では4.59%となりましたが、旧基準(従来同様部分直接償却を行った場合)は3.60%となりました。

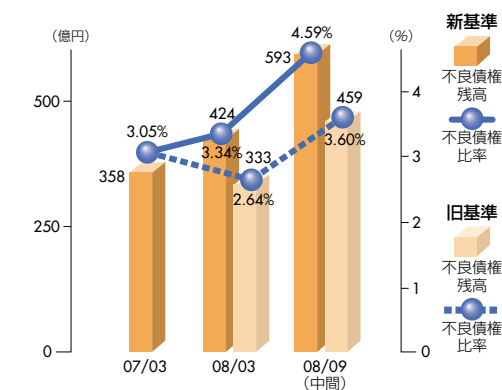
自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

全てのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行にとって大切かつ長期的な成長につながると考えています。

また、全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

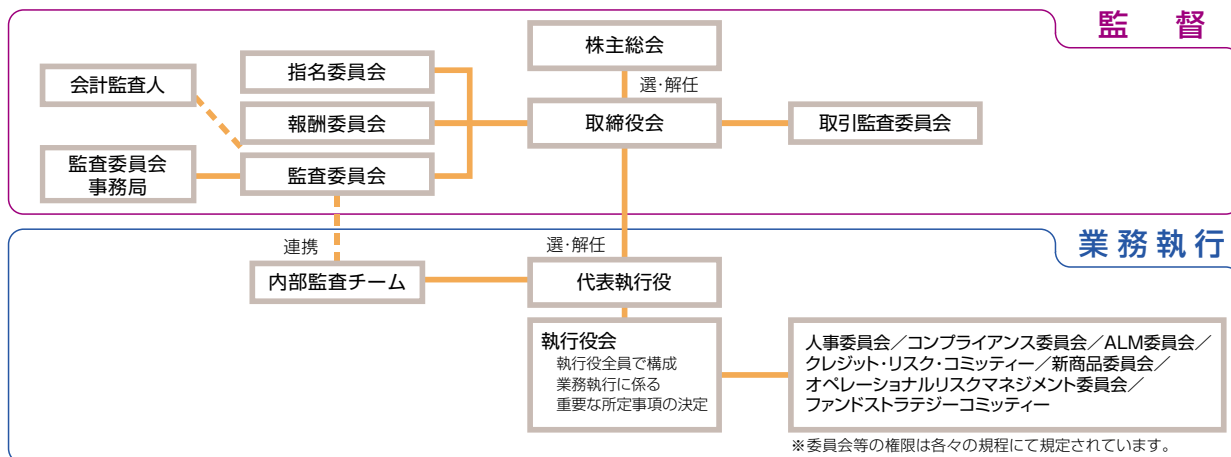
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表及び連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。

また、コーポレートアドミニストレーショングループ内にコンプライアンスチームを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画(いわゆる「コンプライアンス・プログラム」)を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

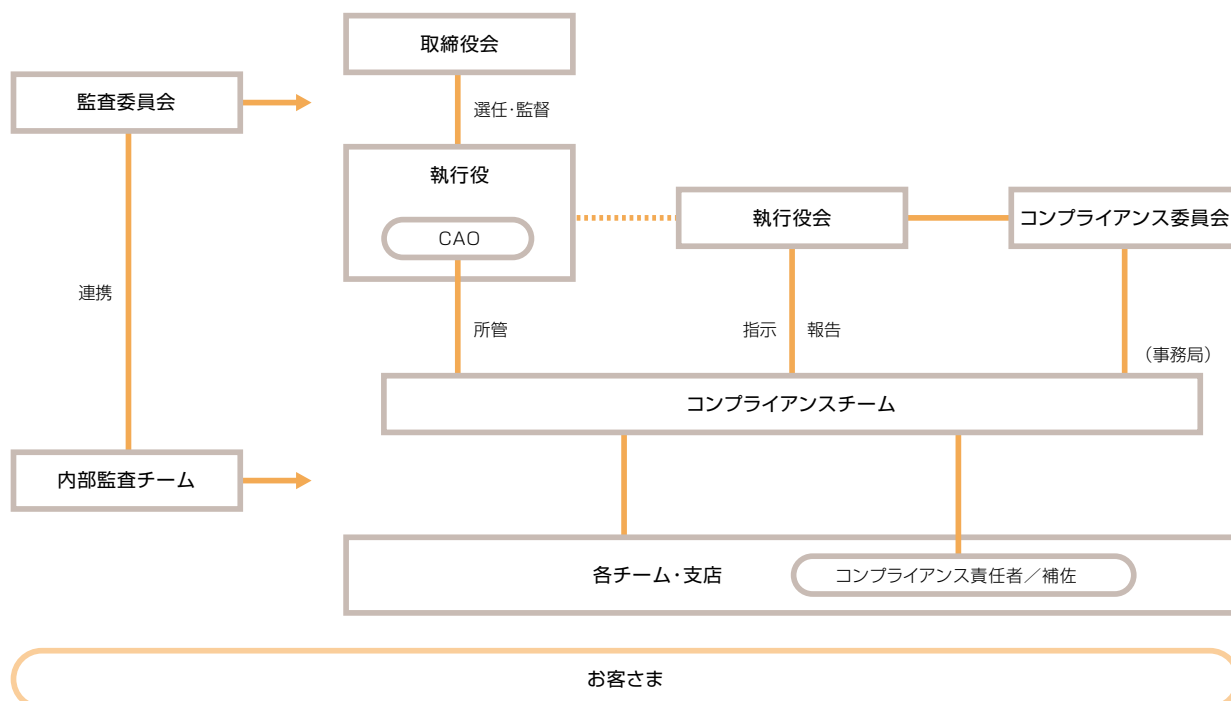
コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス研修

東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

東京スター銀行が採用している委員会設置会社においては、監査役を置かないため、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらを構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督をするという形で組織的にリスクコントロールがなされています。東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマ

ネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。各主要リスク管理部署は、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「統合リスクマネジメントチーム」において計量化した各リスクを網羅的・体系的に管理しています。さらに、「内部監査チーム」が、各主要リスク管理部署を含む内部管理の適切性・有効性の検証を行っています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織		
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	コーポレートクレジットリスク マネジメントグループおよびリテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監査	執行 役会	取締 役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		オペレーショナルリスク マネジメント委員会			
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		コンプライアンス委員会			
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)	統合リスク マネジメントチーム	法令等不遵守により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム	コンプライアンス委員会			
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク		法務チーム			
事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク		オペレーショングループ			
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		ITグループ			
レピュテーションリスク	広報・IRチーム	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム	オペレーショナルリスク マネジメント委員会			
危機対応		自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機		統合リスク マネジメントチーム			

■ 信用リスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」を始めとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

信用リスクマネジメントへの取り組み

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームでは、以下のミッションを掲げ、リスクコントロールに取り組んでいます。

- 「パラダイムの転換：土地本位主義からキャッシュフローに基づく信用創造へ」を自ら推進します。
- 常識や形式にとらわれず、本来のリスクを見抜き、正しいクレジットコストを推計します。さらにユニークなソリューションを提供できるよう、前向きにサポートします。
- お客さまからの視点で、革新的な信用リスク・マネジメント・プロセスを創造します。

コーポレート向け与信

コーポレート向け与信については、以下のような取り組みを積極的に進めています。

- (1) 信用リスクの定量的把握、および格付システムの精度向上
- (2) キャッシュフローに基づくストラクチャードファイナンスへの取り組み

リテール向け与信

リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、デフォルトリスクをコントロールしています。

■ 市場リスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM：資産 (Asset) と負債 (Liability) を統合的に管理 (Management) することです。

■ 流動性リスク

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、経営陣に報告する体制を整備しています。さらに、法務リスク、事務リスクとシステムリスクについては以下の通り管理体制を構築しています。

法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

事務リスク

オペレーショングループは、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制と、それをモニタリングする体制を整備しています。

システムリスク

ITグループは、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

■ レピュテーションリスク

東京スター銀行では、レピュテーションリスクが、信用の上になり立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

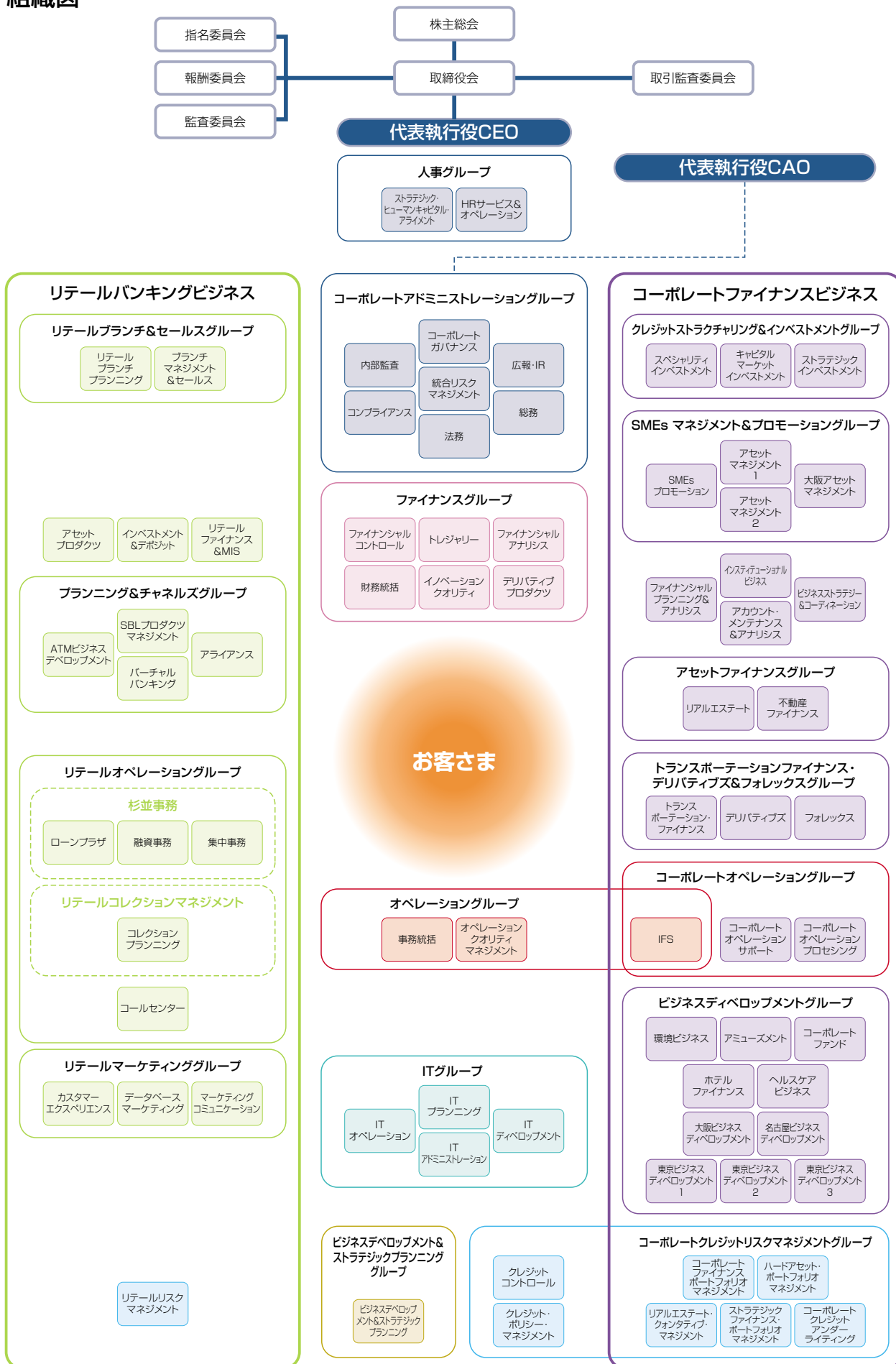
■ 危機対応

東京スター銀行では、自然災害や金融危機など企業存立そのものに大きな影響を与えると思われるリスクに対し、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、各リスクに対応したコンティンジェンシー・プランを策定し、訓練等を実施しています。

■ 内部監査体制

東京スター銀行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



役員

■ 取締役

取締役会長	タッド・バッジ	
取締役	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
	ケビン・ホフマン-スミス	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	河野 司	指名委員会委員・報酬委員会委員・監査委員会委員
	川口 幸一	
	佐竹 康峰	監査委員会委員長
	住田 裕子	監査委員会委員

■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取	ロバート・エム・ベラーディ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
取締役兼執行役	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者（CFO）
執行役	三井 誠	プランニング&チャネルズグループ担当
	村山 豊	最高情報責任者（CIO）
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス担当
	廣瀬 剛	オペレーショングループ担当
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス担当
	デイビッド・ストック	リテールランチ&セールスグループ担当
	山口 公明	ビジネスデベロップメント&ストラテジックプランニンググループ担当
	請 信輔	アセットファイナンスグループ担当

(2008年12月31日現在)

店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店／35(うちフィナンシャル・ラウンジ(FL)／25) 店舗外ATM／2,486カ所

店舗外ATM

2,486カ所
2,546台
(43都道府県)



浦和支店ATM



浦和支店フィナンシャル・ラウンジ



吉祥寺支店フィナンシャル・ラウンジ



自由が丘支店フィナンシャル・ラウンジ

東京都

本店 (FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL : 03 (3586) 3111

池袋支店 (FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03 (3986) 1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03 (5565) 0011

渋谷支店 (FL)

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL : 03 (3463) 7411

上野支店 (FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03 (5828) 6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL : 03 (3657) 2131

吉祥寺支店 (FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422 (28) 0550

立川支店 (FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042 (522) 2171

小平支店 (FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042 (343) 0131

新宿西口支店 (FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL : 03 (5323) 2102

高島平支店 (FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03 (3936) 6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL : 042 (365) 6911

日比谷支店 (FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03 (3580) 2201

大島支店

〒100-0101
東京都大島町元町2-3-12
TEL : 04992 (2) 2181

自由が丘支店 (FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03 (3717) 5011

調布支店 (FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042 (442) 4155

神奈川県

横浜支店 (FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045 (311) 1771

藤沢支店 (FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466 (29) 7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区
溝口1-15-5
TEL : 044 (833) 5411

港南台支店 (FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区
港南台4-3-4
TEL : 045 (833) 5011

平塚宮の前支店 (FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463 (21) 2160

千葉県

千葉支店 (FL)

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043 (227) 8311

茂原支店

〒297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL : 0475 (22) 3561

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047 (363) 3201

船橋支店 (FL)

〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

元山支店

〒270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL : 047 (384) 3101

埼玉県

浦和支店 (FL)

〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL : 048 (829) 2231

熊谷支店

〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL : 048 (521) 6211

大宮支店 (FL)

〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3361

山梨県

甲府支店

〒400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL : 055 (232) 7811

北海道

札幌支店 (FL)

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

宮城県

仙台支店 (FL)

〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL : 022 (217) 0388

福岡県

福岡支店 (FL)

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

愛知県

名古屋支店 (FL)

〒461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

大阪府

大阪支店 (FL)

〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06 (6363) 4051

**当行を所属銀行とする
銀行代理業者****(株)エフアンドエム**

大阪本社
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-23-38
F&Mビル
TEL:06(6339)7177

東京本社

〒104-0031
東京都中央区京橋1-2-5
京橋TDビル
TEL:03(6225)3010

仙台支社

〒981-0912
宮城県仙台市青葉区堤町1-1-2
エムズ北仙台
TEL:022(728)7844

福岡支社

〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-1
九勤筑紫通ビル
TEL:092(432)4790

名古屋支社

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄2-8-13
伏見KSビル
TEL:052(223)1611

(株)上野エム・エスセンター

TaxHouse千里中央店
〒560-0082
大阪府豊中市新千里東町1-2-4
信用保証ビル5F
TEL:06(6832)7101

(有)あおば総合会計事務所

TaxHouse宮城栗原店
〒989-4580
宮城県栗原市瀬峰大境前9-3
TEL:0228(38)2047

(株)経営バンク菅野会計

TaxHouse山形南陽店
〒999-2221
山形県南陽市柊塚1975
TEL:0238(43)7073

(株)ザ会計事務所

TaxHouse盛岡中央店
〒020-0866
岩手県盛岡市本宮2-5-1
TEL:019(635)9999

(株)みらい創研

TaxHouse仙台中央店
〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央4-7-25
202号室
TEL:022(714)6131
*2008年12月15日より、下記に
移転となります。
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-8-24
TEL:022(714)6131(変更はあ
りません)

(有)アイルコーポレーション

TaxHouse仙台泉店
〒981-3133
宮城県仙台市泉区泉中央4-1-5
SAKAE泉中央ビル204号
TEL:022(771)1425

(有)田畑会計事務所

TaxHouse宮城県庁前店
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町2-17-17
田畑ビル
TEL:022(223)6650

(株)ジョインビジネスサポート

TaxHouse本町店
〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町4-2-5
近鉄本町ビル7F
TEL:06(4704)0080

(株)ケイ・アイ・ティ

TaxHouse京都嵯峨野店
〒616-8447
京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂
藤ノ木町34-7
TEL:075(864)8660

(有)ユイカイケイ

TaxHouse福島市役所前店
〒960-8133
福島県福島市桜木町1-6
TEL:024(531)1211

(株)タックス

TaxHouse大阪南店
〒547-0044
大阪府大阪市平野区平野本町5-14-20
日野上ビル5F
TEL:06(6791)0787

(株)三宅会計

TaxHouse岡山駅西口店
〒700-0026
岡山県岡山市奉還町4-3-10
TEL:086(255)5728

(株)ティー・エム・シー

TaxHouse近鉄奈良駅前店
〒630-8247
奈良県奈良市油阪町456
第2森田ビル4F
TEL:0742(22)3578

(株)九財コンサルティング

TaxHouse福岡南店
〒818-0072
福岡県筑紫野市二日市中央6-6-1
TEL:092(922)2445

A&P菅村会計(株)

TaxHouse佐賀伊万里店
〒848-0035
佐賀県伊万里市二里町大里乙1766-4
TEL:0955(23)6719

(株)HAC

TaxHouse長崎中央店
〒850-0031
長崎県長崎市校町5-3
大同生命長崎ビル10F
TEL:095(826)1559

(株)オーケーサポートトゥエンティワン

TaxHouse町屋店
〒116-0001
東京都荒川区町屋8-8-7
TEL:03(3895)3333

(株)エイチ・エム・シー

TaxHouse呉店
〒737-0051
広島県呉市中央3-5-13
301号室
TEL:0823(24)1698

(株)経営センター

TaxHouse長崎駅前店
〒850-0056
長崎県長崎市恵美須町7-21
恵美須マンション2F
TEL:095(825)1130

(株)経営クリニック

TaxHouse沼津学園通り店
〒410-0044
静岡県沼津市五月町20-19
オオタケビル
TEL:055(924)6222

(株)アセツアンドプランニング

TaxHouse京急かまた店
〒144-0052
東京都大田区蒲田3-23-7
松本ビル4F
TEL:03(3730)7404

(株)ファイナンシャル・プランニングサービス

TaxHouse高崎東店
〒370-1203
群馬県高崎市矢中町617-1
TEL:027(347)0933

(株)アイ・ブレーション

TaxHouse横浜鶴見店
〒230-0051
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-13-18
TEL:045(511)5121

日本アドバイザー(株)

TaxHouse新宿南口店
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-7-1
昇立ビル7F
TEL:03(5350)2552

(株)CSクリエイト

TaxHouse札幌菊水店
〒003-0804
北海道札幌市白石区菊水四条3-1-13
TEL:011(812)9544

(株)CBC

TaxHouse岩見沢中央店
〒068-0005
北海道岩見沢市五条東2-2-17
TEL:0126(22)5050

(有)鯨井会計

TaxHouseつくば二の宮店
〒305-0051
茨城県つくば市二の宮3-7-5
TEL:029(856)8066

(株)ケイ・エム・エフ

TaxHouse武蔵小杉店
〒211-0004
神奈川県川崎市中原区新丸子東2-890-7
エクレール武蔵小杉101
TEL:044(431)1227

(株)あおい会計*

TaxHouseたまむら店
〒370-1121
群馬県佐波郡玉村町大字上飯島237-6
TEL:0270(65)7913
※業務開始準備中です。

SBIモーゲージ(株)

六本木店
〒106-6004
東京都港区六本木1-6-1
泉ガーデンタワー4F
TEL:03(3568)2557

(2008年11月30日現在)

データファイル

● 連結

連結情報	20
中間連結財務諸表	21
時価情報(連結)	30
デリバティブ取引情報(連結)	32

● 単体

中間財務諸表(単体)	34
時価情報(単体)	41
デリバティブ取引情報(単体)	43
損益の状況(単体)	45
預金(単体)	49
貸出(単体)	51
証券(単体)	56
為替・その他(単体)	59
経営諸比率(単体)	60
資本の状況(単体)	62

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	63
決算公告(抄)	86

● 開示項目一覧	88
----------	----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	89
------------------------	----

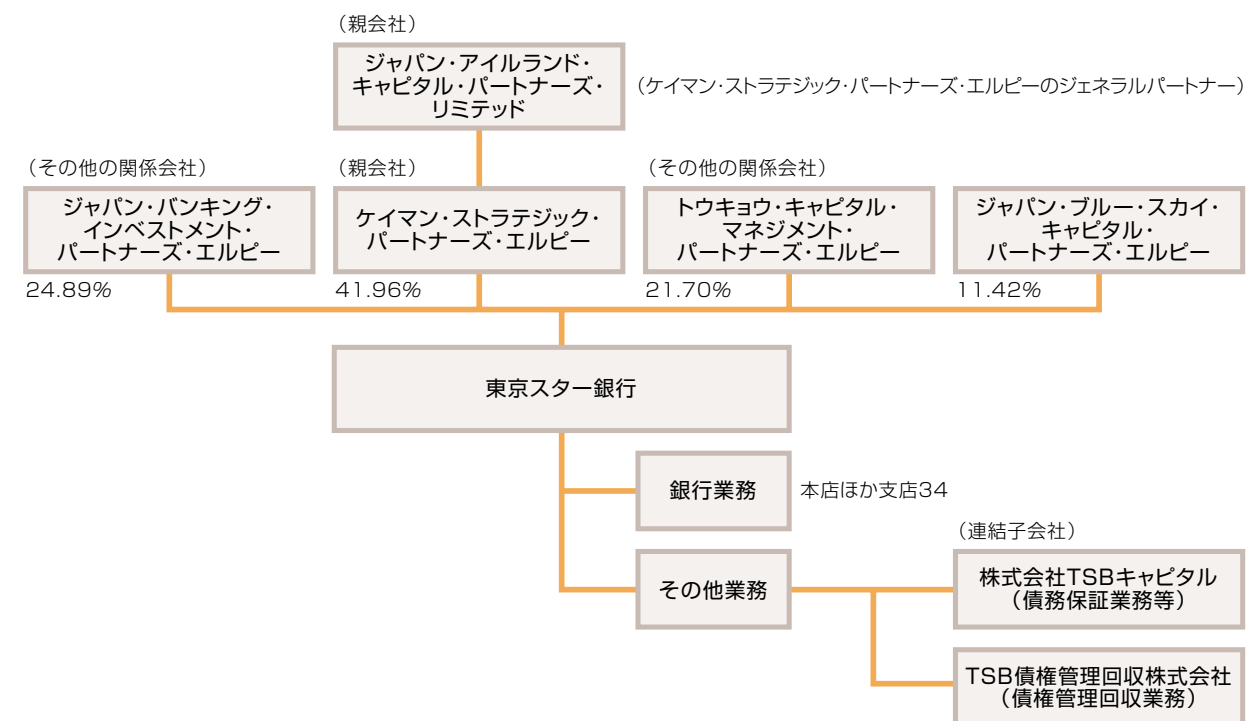
連結情報

主要経営指標

(単位: 百万円)

	2007年3月期 中間期	2008年3月期 中間期	2009年3月期 中間期	2007年3月期	2008年3月期
連結経常収益	36,629	42,420	37,337	75,643	77,096
連結経常利益	12,818	13,767	5,214	25,588	18,046
連結中間(当期)純利益(△は連結中間純損失)	8,162	17,400	△770	16,108	13,842
連結純資産額	93,920	113,543	103,452	102,322	110,328
連結総資産額	1,575,203	1,715,531	1,845,420	1,682,345	1,857,176
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	134,171.65	162,204.67	147,788.68	146,175.53	157,612.10
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円) (△は1株当たり中間純損失金額)	11,661.32	24,857.47	△1,101.37	23,012.13	19,775.41
連結自己資本比率(国内基準)	9.27%	10.54%	9.29%	9.52%	9.75%

グループ会社に関する情報(2008年9月30日現在)



連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	債務保証業務、貸金業	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2008年3月期中間期及び2008年3月期については新日本監査法人、2009年3月期中間期についてはあらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	72,998	65,769	74,323
コールローン	66,847	124,244	196,183
買入金銭債権	45,464	37,377	41,573
商品有価証券	1	—	1
金銭の信託	3,600	3,549	3,577
有価証券	303,600	315,085	256,552
貸出金	1,199,038	1,285,895	1,266,086
外国為替	312	599	419
その他資産	19,621	16,399	18,331
有形固定資産	6,186	5,642	5,884
無形固定資産	4,231	3,700	3,955
繰延税金資産	16,051	17,228	16,029
支払承諾見返	1,773	1,584	1,687
貸倒引当金	△24,197	△31,658	△27,429
資産の部合計	1,715,531	1,845,420	1,857,176
(負債の部)			
預金	1,503,330	1,638,348	1,655,960
譲渡性預金	—	2,200	—
外国為替	6	1	10
社債	55,500	55,500	55,500
その他負債	39,570	43,090	31,286
賞与引当金	1,020	563	1,478
役員賞与引当金	745	198	366
役員退職慰労引当金	25	8	28
睡眠預金払戻損失引当金	—	454	512
利息返還損失引当金	16	17	17
支払承諾	1,773	1,584	1,687
負債の部合計	1,601,988	1,741,968	1,746,847
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	77,946	67,878	74,389
株主資本合計	117,946	107,878	114,389
その他有価証券評価差額金	△2,832	△3,866	△4,759
繰延ヘッジ損益	△1,571	△559	699
評価・換算差額等合計	△4,403	△4,426	△4,060
純資産の部合計	113,543	103,452	110,328
負債及び純資産の部合計	1,715,531	1,845,420	1,857,176

中間連結損益計算書

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで) (要約)
経常収益	42,420	37,337	77,096
資金運用収益	27,607	26,600	52,779
(うち貸出金利息)	(21,913)	(20,564)	(42,788)
(うち有価証券利息配当金)	(4,007)	(4,311)	(6,769)
役務取引等収益	7,512	7,069	15,234
その他業務収益	1,276	628	1,613
その他経常収益	6,023	3,038	7,469
経常費用	28,652	32,122	59,049
資金調達費用	5,527	6,802	11,287
(うち預金利息)	(5,054)	(6,309)	(10,331)
役務取引等費用	2,516	2,821	5,235
その他業務費用	1,218	123	1,411
営業経費	16,084	15,568	32,153
その他経常費用	3,306	6,806	8,961
経常利益	13,767	5,214	18,046
特別利益	18,844	296	20,843
固定資産処分益	—	—	19,702
償却債権取立益	—	296	1,140
特別損失	3,020	6,725	15,244
固定資産処分損	—	4	1,127
その他の特別損失	—	6,721	14,116
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	29,590	△1,214	23,645
法人税、住民税及び事業税	13,205	504	11,030
法人税等調整額	△1,014	△948	△1,227
法人税等合計	—	△443	—
中間純利益又は中間純損失(△)	17,400	△770	13,842

中間連結株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期末残高	21,000	21,000	21,000
資本剰余金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
利益剰余金			
前期末残高	64,046	74,389	64,046
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失(△)	17,400	△770	13,842
当中間期変動額合計	13,900	△6,510	10,342
当中間期末残高	77,946	67,878	74,389
株主資本合計			
前期末残高	104,046	114,389	104,046
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失(△)	17,400	△770	13,842
当中間期変動額合計	13,900	△6,510	10,342
当中間期末残高	117,946	107,878	114,389
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△98	△4,759	△98
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,733	892	△4,661
当中間期変動額合計	△2,733	892	△4,661
当中間期末残高	△2,832	△3,866	△4,759
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,624	699	△1,624
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	53	△1,258	2,323
当中間期変動額合計	53	△1,258	2,323
当中間期末残高	△1,571	△559	699
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△1,723	△4,060	△1,723
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,679	△365	△2,337
当中間期変動額合計	△2,679	△365	△2,337
当中間期末残高	△4,403	△4,426	△4,060
純資産合計			
前期末残高	102,322	110,328	102,322
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失(△)	17,400	△770	13,842
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,679	△365	△2,337
当中間期変動額合計	11,220	△6,876	8,005
当中間期末残高	113,543	103,452	110,328

(※) 2007年5月25日の取締役会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	29,590	△1,214	23,645
減価償却費	983	915	2,032
負ののれん償却額	△10	—	△20
貸倒引当金の増減 (△)	△2,829	2,387	△8,609
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△632	△914	△174
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△341	△168	△720
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29	△19	△26
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	—	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△58	512
資金運用収益	△27,607	△26,600	△52,779
資金調達費用	5,527	6,802	11,287
有価証券関係損益 (△)	1,683	6,862	13,190
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△76	△66	△149
固定資産処分損益 (△は益)	△17,222	4	△18,574
貸出金の純増 (△) 減	△23,275	△16,987	△80,220
預金の純増減 (△)	22,874	△17,611	175,504
譲渡性預金の純増減 (△)	—	2,200	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△683	9,300	△151
コールローン等の純増 (△) 減	△24,848	76,135	△150,294
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	949	△179	841
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△24	△9	△19
資金運用による収入	25,333	25,440	49,805
資金調達による支出	△10,691	△3,620	△15,687
その他	△3,851	14,425	△6,179
小計	△25,181	77,023	△56,786
法人税等の支払額	△3,913	△6,130	△8,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,095	70,892	△64,898
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△183,876	△158,369	△295,432
有価証券の売却による収入	6,203	1,703	8,992
有価証券の償還による収入	185,652	92,597	331,141
金銭の信託の増加による支出	—	△44	△256
金銭の信託の減少による収入	116	149	468
有形固定資産の取得による支出	△149	△103	△619
有形固定資産の売却による収入	22,806	—	23,654
無形固定資産の取得による支出	△387	△335	△776
無形固定資産の売却による収入	—	—	861
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,366	△64,403	68,033
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△3,472	△5,742	△3,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,472	△5,742	△3,479
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,201	746	△344
現金及び現金同等物の期首残高	58,617	58,272	58,617
現金及び現金同等物の中間期末残高	56,416	59,019	58,272

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2009年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

会社名 (株)TSBキャピタル

TSB債権管理回収(株)

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が863百万円増加、「繰延税金資産」が351百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が512百万円増加しております。

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年～50年

その他: 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で

定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

また、のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

(6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は2,249百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、前連結会計年度の下期より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

なお、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は472百万円多く計上されております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行並びに国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2009年3月期中間期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用される

ことになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

注記事項(2009年3月期中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は22,512百万円、延滞債権額は25,572百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は839百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,185百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,109百万円であります。
- なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (5) 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,010百万円であります。
- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、55百万円であります。
- 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,122百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産

有価証券

19,009百万円
- 担保資産に対応する債務

預金

844百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等30,091百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は2,508百万円であります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,848百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が56,756百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額
- 4,624百万円
- (10) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、金融派生商品収益516百万円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益739百万円及び還付加算金等1,825百万円を含んでおります。
- (3) その他業務費用には、外国為替売買損121百万円を含んでおります。
- (4) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,342百万円及び貸出金償却1,089百万円を含んでおります。
- (5) その他の特別損失には、有価証券評価損6,719百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数 (千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数 (千株)	当中間連結 会計期間末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
全部取得条項付株式	700	—	700	—	(注)1,2,3
普通株式	—	700	—	700	(注)1,2,4
合計	700	700	700	700	
自己株式					
全部取得条項付株式	—	700	700	—	(注)1,2,3
普通株式	—	—	—	—	(注)1
合計	—	700	700	—	

- (注) 1.平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに(表中の「全部取得条項付株式」)、新たな普通株式を設けました(表中の「普通株式」)。
- 2.平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株(計35株)を発行しております。
- 3.平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。
- 4.平成20年7月29日付代表執行役頭取決定により平成20年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘 要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			—	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行したものであります。
連結子会社	—		—			—	
合 計			—			—	

(3) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月19日取締役会	普通株式	5,740	8,200	—	平成20年9月25日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	65,769
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,749
現金及び現金同等物	59,019

5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	42百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	29百万円
当中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	12百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

●未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	5百万円
合計	12百万円

(注) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

●支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

6. スtock・オプション等関係

記載すべき事項はありません。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	147,788.68円
1株当たり中間純損失金額	1,101.37円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純損失金額	
中間純損失(百万円)	770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純損失(百万円)	770
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 875個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

セグメント情報(2009年3月期中間期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

(1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	226	338	112	64	64	—
債券	167,039	166,388	△650	164,846	164,419	△427
国債	151,205	150,704	△501	150,239	150,289	49
地方債	607	603	△4	602	602	0
社債	15,225	15,080	△144	14,004	13,527	△477
その他	86,661	82,424	△4,236	78,534	72,441	△6,092
合計	253,927	249,151	△4,775	243,444	236,924	△6,519

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。2009年3月期中間連結会計期間における減損処理額は3,363百万円(うち、株式165百万円、その他3,198百万円)であります。

4. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,203	397	57	1,703	24	1

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
その他有価証券		
非上場株式	512	512
非上場社債(事業債)	53,262	77,026
その他の証券	674	622
買入金銭債権中の信託受益権	—	12,287

6. その他有価証券のうち満期があるものの債券の償還予定額

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末				2009年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	107,056	87,140	17,634	7,820	111,039	91,601	30,095	8,708
国債	100,050	34,980	7,853	7,820	79,985	40,745	20,849	8,708
地方債	6	496	101	—	—	602	—	—
社債	6,999	51,664	9,679	—	31,053	50,254	9,246	—
その他	4,417	31,721	30,925	871	6,302	23,308	17,260	2,938
合計	111,473	118,861	48,559	8,691	117,342	114,910	47,356	11,647

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,600	△10	3,549	△15

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

31

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
評価差額	△4,775	△6,519
その他有価証券	△4,775	△6,519
(+) 繰延税金資産	1,943	2,653
その他有価証券評価差額金	△2,832	△3,866

デリバティブ取引情報(連結)

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	671,096	△542	△542	796,937	△1,055	△1,055
	金利オプション	35,488	—	36	46,040	—	44
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△542	△505	—	△1,055	△1,010

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	31,093	△86	△86	17,016	234	234
	通貨オプション	—	—	—	12,518	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△86	△86	—	234	234

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位: 百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—
取引所	商品スワップ	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	6,065	—	—
	バスケットオプション	—	—	—	6,065	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	20,763	20	—
	合計	—	—	—	—	20	—

(注)上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	3,977	—	—	785	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2008年3月期中間期及び2008年3月期については新日本監査法人、2009年3月期中間期についてはあらた監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	72,823	65,684	74,197
コールローン	66,847	124,244	196,183
買入金銭債権	45,464	37,377	41,573
商品有価証券	1	—	1
金銭の信託	3,600	3,549	3,577
有価証券	308,525	320,027	261,486
貸出金	1,191,064	1,274,970	1,256,373
外国為替	312	599	419
その他資産	19,021	15,865	17,695
有形固定資産	6,119	5,593	5,828
無形固定資産	3,860	3,572	3,738
繰延税金資産	14,385	15,194	13,700
支払承諾見返	1,987	1,786	1,895
貸倒引当金	△16,415	△20,856	△16,941
資産の部合計	1,717,599	1,847,610	1,859,730
(負債の部)			
預金	1,507,421	1,643,871	1,661,009
譲渡性預金	—	2,200	—
外国為替	6	1	10
社債	55,500	55,500	55,500
その他負債	39,088	42,775	30,576
未払法人税等	—	87	5,808
その他の負債	—	42,688	24,767
賞与引当金	1,012	551	1,452
役員賞与引当金	745	198	366
役員退職慰労引当金	25	8	28
睡眠預金払戻損失引当金	—	454	512
支払承諾	1,987	1,786	1,895
負債の部合計	1,605,785	1,747,347	1,751,352
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	76,216	64,690	72,440
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	74,216	62,690	70,440
繰越利益剰余金	74,216	62,690	70,440
株主資本合計	116,216	104,690	112,440
その他有価証券評価差額金	△2,832	△3,867	△4,760
繰延ヘッジ損益	△1,571	△559	699
評価・換算差額等合計	△4,403	△4,426	△4,061
純資産の部合計	111,813	100,263	108,378
負債及び純資産の部合計	1,717,599	1,847,610	1,859,730

中間損益計算書

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで) (要約)
経常収益	41,996	37,012	76,260
資金運用収益	27,251	26,315	52,089
(うち貸出金利息)	(21,559)	(20,279)	(42,099)
(うち有価証券利息配当金)	(4,007)	(4,311)	(6,769)
役務取引等収益	7,446	7,020	15,088
その他業務収益	1,274	627	1,610
その他経常収益	6,023	3,048	7,471
経常費用	28,359	33,728	58,232
資金調達費用	5,528	6,803	11,289
(うち預金利息)	(5,056)	(6,310)	(10,334)
役務取引等費用	5,518	6,311	11,630
その他業務費用	1,197	123	1,391
営業経費	15,734	15,244	31,452
その他経常費用	379	5,246	2,468
経常利益	13,637	3,283	18,027
特別利益	18,816	117	20,414
特別損失	3,018	6,725	15,182
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	29,435	△3,324	23,259
法人税、住民税及び事業税	12,663	16	9,813
過年度法人税等戻入額	—	△87	—
法人税等調整額	△532	△1,243	△82
法人税等合計	—	△1,314	—
中間純利益又は中間純損失(△)	17,304	△2,009	13,528

中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期末残高	21,000	21,000	21,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
資本剰余金合計			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,000	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	60,411	70,440	60,411
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失 (△)	17,304	△2,009	13,528
当中間期変動額合計	13,804	△7,749	10,028
当中間期末残高	74,216	62,690	70,440
利益剰余金合計			
前期末残高	62,411	72,440	62,411
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失 (△)	17,304	△2,009	13,528
当中間期変動額合計	13,804	△7,749	10,028
当中間期末残高	76,216	64,690	72,440
株主資本合計			
前期末残高	102,411	112,440	102,411
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失 (△)	17,304	△2,009	13,528
当中間期変動額合計	13,804	△7,749	10,028
当中間期末残高	116,216	104,690	112,440
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△98	△4,760	△98
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,733	893	△4,661
当中間期変動額合計	△2,733	893	△4,661
当中間期末残高	△2,832	△3,867	△4,760
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,624	699	△1,624
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	53	△1,258	2,323
当中間期変動額合計	53	△1,258	2,323
当中間期末残高	△1,571	△559	699
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△1,723	△4,061	△1,723
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,679	△365	△2,337
当中間期変動額合計	△2,679	△365	△2,337
当中間期末残高	△4,403	△4,426	△4,061
純資産合計			
前期末残高	100,688	108,378	100,688
当中間期変動額			
剰余金の配当	※△3,500	△5,740	△3,500
中間純利益又は中間純損失 (△)	17,304	△2,009	13,528
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,679	△365	△2,337
当中間期変動額合計	11,125	△8,115	7,690
当中間期末残高	111,813	100,263	108,378

(※) 2007年5月25日の取締役会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2009年3月期中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が863百万円増加、「繰延税金資産」が351百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が512百万円増加しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年

その他:2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒

実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額していましたが、第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は445百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、前事業年度の下期より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

なお、変更後の方法によった場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は31百万円、税引前中間純利益は472百万円多く計上されております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2009年3月期中間期)**(リース取引に関する会計基準)**

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されること

になったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、これによる中間財務諸表への影響はありません。

表示方法の変更(2009年3月期中間期)**(中間貸借対照表関係)**

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項(2009年3月期中間期)

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 4,993百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は21,135百万円、延滞債権額は19,628百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は839百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,185百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,790百万円であります。
- なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,010百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、55百万円であります。
- 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,294百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 19,009百万円
- 担保資産に対応する債務
- 預金 844百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等30,091百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は、2,471百万円であります。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を

貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,855百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が57,764百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 4,499百万円
- (11) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、金融派生商品収益516百万円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益739百万円及び還付加算金等1,825百万円を含んでおります。
- (3) その他業務費用には、外国為替売買損121百万円を含んでおります。
- (4) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 333百万円 |
| 無形固定資産 | 482百万円 |
- (5) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,958百万円を含んでおります。
- (6) 特別利益は、償却債権取立益117百万円であります。
- (7) 特別損失には、有価証券評価損6,719百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (千株)	当中間会計 期間増加株 式数(千株)	当中間会計 期間減少株 式数(千株)	当中間会計 期間末株式 数(千株)	摘 要
自己株式					
全部取得条項付株式	—	700	700	—	(注)1,2,3
普通株式	—	—	—	—	(注)1
合計	—	700	700	—	

- (注) 1.平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに(表中の「全部取得条項付株式」、新たな普通株式を設けました(表中の「普通株式」)。
- 2.平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得しております。
- 3.平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。

4. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 42百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 29百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産 12百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内 7百万円

1年超 5百万円

合計 12百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 4百万円

減価償却費相当額 4百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2百万円

1年超 0百万円

合計 2百万円

5. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	226	338	112	64	64	—
債券	167,039	166,388	△650	164,846	164,419	△427
国債	151,205	150,704	△501	150,239	150,289	49
地方債	607	603	△4	602	602	0
社債	15,225	15,080	△144	14,004	13,527	△477
その他	86,593	82,356	△4,236	78,483	72,389	△6,093
合計	253,858	249,083	△4,775	243,393	236,872	△6,520

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,203	397	57	1,703	24	1

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	4,993	4,993
その他有価証券		
非上場株式	512	512
非上場社債(事業債)	53,262	77,026
その他の証券	674	622
買入金銭債権中の信託受益権	—	12,287

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末				2009年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	107,056	87,140	17,634	7,820	111,039	91,601	30,095	8,708
国債	100,050	34,980	7,853	7,820	79,985	40,745	20,849	8,708
地方債	6	496	101	—	—	602	—	—
社債	6,999	51,664	9,679	—	31,053	50,254	9,246	—
その他	4,417	31,721	30,925	871	6,302	23,308	17,260	2,938
合計	111,473	118,861	48,559	8,691	117,342	114,910	47,356	11,647

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,600	△10	3,549	△15

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
評価差額	△4,775	△6,520
その他有価証券	△4,775	△6,520
(+) 繰延税金資産	1,943	2,653
その他有価証券評価差額金	△2,832	△3,867

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	671,096	△542	△542	796,937	△1,055	△1,055
	金利オプション	35,488	—	36	46,040	—	44
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△542	△505	—	△1,055	△1,010

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	31,093	△86	△86	17,016	234	234
	通貨オプション	—	—	—	12,518	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△86	△86	—	234	234

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—
取引所	商品スワップ	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	6,065	—	—
	バスケットオプション	—	—	—	6,065	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	20,763	20	—
	合計	—	—	—	—	20	—

(注)上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、中間貸借対照表に計上した、オプションプレミアム
の償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末					2009年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	3,977	—	—	785	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位: 百万円、%)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	19,633	2,100	21,734	17,736	1,788	19,525
			(163)			(164)
資金運用収益	24,226	3,188	27,251	23,574	2,905	26,315
			(163)			(164)
資金調達費用	4,592	1,088	5,517	5,837	1,116	6,790
役務取引等収支	1,924	4	1,928	699	9	709
役務取引等収益	7,440	6	7,446	7,007	12	7,020
役務取引等費用	5,516	1	5,518	6,308	3	6,311
その他業務収支	435	△358	76	597	△93	504
その他業務収益	1,243	31	1,274	599	27	627
その他業務費用	808	389	1,197	1	121	123
業務粗利益	21,993	1,746	23,739	19,034	1,704	20,738
業務粗利益率	2.85	2.64	2.93	2.25	2.50	2.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365
4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。
5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2008年3月期中間期11百万円、2009年3月期中間期12百万円)を控除して表示しております。

45

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位: 百万円、%)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,534,369	24,226	3.14	1,685,646	23,574	2.78
うち 貸出金	1,159,915	20,442	3.51	1,212,377	19,101	3.14
商品有価証券	4	0	2.14	0	0	1.61
有価証券	204,828	2,243	2.18	217,676	2,979	2.73
コールローン	68,892	193	0.56	166,092	506	0.60
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,634	8	0.65	2,535	9	0.72
資金調達勘定	1,473,656	4,592	0.62	1,615,726	5,837	0.72
うち 預金	1,441,856	4,291	0.59	1,586,184	5,546	0.69
譲渡性預金	2,519	8	0.68	525	2	0.77
コールマネー	389	0	0.45	76	0	0.48
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2008年3月期中間期7,748百万円、2009年3月期中間期7,442百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2008年3月期中間期3,609百万円、2009年3月期中間期3,561百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	131,749	3,188	4.82	135,798	2,905	4.26
うち 貸出金	36,126	1,117	6.17	49,659	1,177	4.73
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	85,982	1,764	4.09	72,437	1,332	3.66
コールローン	9,057	305	6.73	13,155	389	5.91
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	131,695	1,088	1.64	135,636	1,116	1.64
うち 預金	53,171	764	2.86	65,172	764	2.33
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	94	2	5.36	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,610,696	27,251	3.37	1,773,986	26,315	2.95
うち 貸出金	1,196,041	21,559	3.59	1,262,037	20,279	3.20
商品有価証券	4	0	2.14	0	0	1.61
有価証券	290,811	4,007	2.74	290,114	4,311	2.96
コールローン	77,949	499	1.27	179,248	896	0.99
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,634	8	0.65	2,535	9	0.72
資金調達勘定	1,549,929	5,517	0.71	1,703,904	6,790	0.79
うち 預金	1,495,028	5,056	0.67	1,651,356	6,310	0.76
譲渡性預金	2,519	8	0.68	525	2	0.77
コールマネー	483	3	1.41	76	0	0.48
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2008年3月期中間期7,748百万円、2009年3月期中間期7,442百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2008年3月期中間期3,609百万円、2009年3月期中間期3,561百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,857	249	2,106	2,381	△3,033	△652
うち 貸出金	1,965	△850	1,114	923	△2,263	△1,340
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	17	1,074	1,091	140	595	735
コールローン	9	136	145	272	39	312
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3	3	7	△0	0	0
支払利息	366	641	1,007	441	803	1,244
うち 預金	281	418	700	426	827	1,254
譲渡性預金	0	5	5	△6	0	△6
コールマネー	△0	0	0	△0	0	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	344	569	914	97	△381	△283
うち 貸出金	330	403	733	418	△358	60
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	22	143	165	△277	△154	△431
コールローン	86	26	112	138	△54	84
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△98	—	△98	—	—	—
支払利息	161	△17	144	32	△4	28
うち 預金	68	△36	31	172	△172	△0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	—	2	△2	—	△2
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,125	861	2,987	2,758	△3,694	△935
うち 貸出金	2,272	△423	1,848	1,187	△2,467	△1,280
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	40	1,217	1,257	△9	313	303
コールローン	56	202	258	645	△248	396
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△32	△58	△91	△0	0	0
支払利息	468	649	1,118	548	724	1,272
うち 預金	343	388	731	525	729	1,254
譲渡性預金	0	5	5	△6	0	△6
コールマネー	△0	3	3	△0	△3	△3
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,440	6	7,446	7,007	12	7,020
うち 預金・貸出業務	2,823	—	2,823	2,901	—	2,901
為替業務	1,860	6	1,866	2,234	12	2,246
代理業務	93	—	93	94	—	94
証券関連業務	1,294	—	1,294	1,046	—	1,046
保護預り・貸金庫業務	4	—	4	0	—	0
保証業務	33	—	33	34	—	34
役務取引等費用	5,516	1	5,518	6,308	3	6,311
うち 為替業務	105	1	107	107	1	109

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△361	△361	—	△121	△121
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	△23	△27	△50	13	9	23
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	785	30	815	497	18	516
その他	△326	—	△326	86	—	86
合計	435	△358	76	597	△93	504

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
給料・手当	6,279	5,949
退職給付費用	256	165
福利厚生費	21	16
減価償却費	893	815
土地建物機械賃借料	1,190	1,435
営繕費	1	6
消耗品費	130	139
給水光熱費	121	128
旅費	55	57
通信費	350	334
広告宣伝費	1,649	1,782
租税公課	942	565
その他	3,843	3,848
合計	15,734	15,244

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	489,737	—	489,737	504,485	—	504,485
うち 有利息預金	483,124	—	483,124	499,952	—	499,952
定期性預金	954,502	—	954,502	1,066,495	—	1,066,495
うち 固定金利定期預金	952,774	—	952,774	1,062,308	—	1,062,308
変動金利定期預金	1,628	—	1,628	4,135	—	4,135
その他	6,885	56,295	63,180	7,514	65,375	72,890
合計	1,451,125	56,295	1,507,421	1,578,495	65,375	1,643,871
譲渡性預金	—	—	—	2,200	—	2,200
総合計	1,451,125	56,295	1,507,421	1,580,695	65,375	1,646,071

●平均残高

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	482,723	—	482,723	500,190	—	500,190
うち 有利息預金	476,484	—	476,484	495,187	—	495,187
定期性預金	955,666	—	955,666	1,082,871	—	1,082,871
うち 固定金利定期預金	954,148	—	954,148	1,080,173	—	1,080,173
変動金利定期預金	1,417	—	1,417	2,633	—	2,633
その他	3,465	53,171	56,637	3,123	65,172	68,295
合計	1,441,856	53,171	1,495,028	1,586,184	65,172	1,651,356
譲渡性預金	2,519	—	2,519	525	—	525
総合計	1,444,375	53,171	1,497,547	1,586,710	65,172	1,651,882

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2008年3月期中間期末							
定期預金	182,949	64,760	65,085	25,798	255,696	358,711	953,001
うち 固定金利定期預金	182,949	64,760	65,085	25,798	255,696	357,082	951,373
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	1,628	1,628
2009年3月期中間期末							
定期預金	115,919	210,225	55,282	254,589	52,622	376,753	1,065,393
うち 固定金利定期預金	115,919	210,225	55,282	254,589	52,622	373,826	1,062,466
変動金利定期預金	0	0	0	0	0	2,927	2,927

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
 2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)		
	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
個人預金	1,237,397	1,429,338
法人預金	214,128	184,046
公金	47,453	23,671
金融機関預金	8,441	6,814
合計	1,507,421	1,643,871

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	44,211	—	44,211	18,786	—	18,786
証書貸付	1,056,749	39,148	1,095,897	1,153,909	54,189	1,208,098
当座貸越	50,209	—	50,209	47,073	—	47,073
割引手形	744	—	744	1,010	—	1,010
合計	1,151,915	39,148	1,191,064	1,220,780	54,189	1,274,970

●平均残高

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	55,571	—	55,571	23,502	—	23,502
証書貸付	1,057,183	36,126	1,093,309	1,141,452	49,659	1,191,112
当座貸越	46,423	—	46,423	46,096	—	46,096
割引手形	737	—	737	1,326	—	1,326
合計	1,159,915	36,126	1,196,041	1,212,377	49,659	1,262,037

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2008年3月期中間期末						
貸出金	301,294	304,918	137,685	56,913	390,252	1,191,064
うち 変動金利	204,011	123,920	78,985	34,288	165,435	606,641
固定金利	97,283	180,997	58,700	22,625	224,816	584,422
2009年3月期中間期末						
貸出金	303,954	269,311	151,580	63,373	486,749	1,274,970
うち 変動金利	197,141	123,137	96,114	41,659	226,281	684,334
固定金利	106,813	146,174	55,466	21,714	260,467	590,636
参考(連結)						
2009年3月期中間期末						
貸出金	313,595	269,727	151,886	63,710	486,976	1,285,895

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位: 件、百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	76,121	1,191,064	82,381	1,274,970
うち 中小企業等貸出金残高(B)	75,997	1,074,570	82,241	1,128,702
割合(B)／(A) (%)	99.83	90.21	99.83	88.52

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,191,064	100.00	1,274,970	100.00
製造業	23,129	1.94	25,047	1.96
農業	418	0.04	117	0.01
林業	51	0.00	40	0.00
漁業	187	0.02	183	0.01
鉱業	2	0.00	—	—
建設業	11,771	0.99	11,230	0.88
電気・ガス・熱供給・水道業	1,286	0.11	2,481	0.20
情報通信業	4,855	0.41	1,688	0.13
運輸業	10,649	0.89	10,678	0.84
卸売・小売業	25,816	2.17	30,026	2.36
金融・保険業	67,328	5.65	51,200	4.02
不動産業	318,530	26.74	316,856	24.85
サービス業	183,935	15.44	188,184	14.76
地方公共団体	852	0.07	504	0.04
その他	542,246	45.53	636,728	49.94
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,191,064	100.00	1,274,970	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
自行預金	2,998	2,699
有価証券	1,329	2,960
債権	17,314	13,385
商品	—	—
不動産	812,709	903,266
その他	59,617	75,408
計	893,969	997,720
保証	156,389	150,804
信用	140,704	126,445
合計	1,191,064	1,274,970

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
自行預金	148	121
有価証券	—	—
債権	782	720
商品	—	—
不動産	563	507
その他	—	—
計	1,494	1,349
保証	482	433
信用	10	3
合計	1,987	1,786

貸出金の使途別内訳

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
設備投資	684,008	818,766
運転資金	507,056	456,204
合計	1,191,064	1,274,970

(単位：百万円)

消費者ローン残高

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
消費者ローン残高	460,632	543,426
うち 住宅ローン残高	391,181	453,860
その他ローン残高	69,451	89,566

(単位：百万円)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2008年3月期中間期				2009年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,916	6,901	9,916	6,901	6,525	6,611	6,525	6,611
個別貸倒引当金	6,683	9,513	6,683	9,513	10,415	14,245	10,415	14,245
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,599	16,415	16,599	16,415	16,941	20,856	16,941	20,856

(単位：百万円)

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
貸出金償却額	2	0

(単位：百万円)

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破綻先債権額	32	225
延滞債権額	203	255
3カ月以上延滞債権額	10	8
貸出条件緩和債権額	109	101
合計	356	591

●単体

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破綻先債権額	27	211
延滞債権額	172	196
3カ月以上延滞債権額	10	8
貸出条件緩和債権額	109	101
合計	320	517

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破綻先債権額	6	162
延滞債権額	168	184
3カ月以上延滞債権額	10	8
貸出条件緩和債権額	109	101
合計	295	457

●単体

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破綻先債権額	5	160
延滞債権額	160	168
3カ月以上延滞債権額	10	8
貸出条件緩和債権額	109	101
合計	286	439

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	349
危険債権	146	133
要管理債権	120	110
小計	360	593
正常債権	11,676	12,309
合計	12,036	12,903

●単体

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	280
危険債権	144	131
要管理債権	120	110
小計	326	521
正常債権	11,632	12,273
合計	11,958	12,795

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。ただし「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」または「危険債権」を除きます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	31	216
危険債権	146	133
要管理債権	120	110
小計	299	459
正常債権	11,676	12,309
合計	11,975	12,769

●単体

(単位：億円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	26	202
危険債権	144	131
要管理債権	120	110
小計	291	443
正常債権	11,632	12,273
合計	11,923	12,717

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	150,704	—	150,704	150,289	—	150,289
地方債	603	—	603	602	—	602
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,343	—	68,343	90,554	—	90,554
株式	5,844	—	5,844	5,570	—	5,570
その他の証券	674	82,356	83,030	15,399	57,612	73,011
うち 外国債券	—	82,356	82,356	—	53,219	53,219
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	674	—	674	15,399	4,392	19,792
合計	226,169	82,356	308,525	262,415	57,612	320,027

● 平均残高

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	124,289	—	124,289	123,860	—	123,860
地方債	607	—	607	604	—	604
短期社債	—	—	—	562	—	562
社債	71,579	—	71,579	78,978	—	78,978
株式	7,658	—	7,658	5,731	—	5,731
その他の証券	693	85,982	86,676	7,938	72,437	80,375
うち 外国債券	—	85,982	85,982	—	66,663	66,663
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	693	—	693	7,938	5,773	13,712
合計	204,828	85,982	290,811	217,676	72,437	290,114

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2008年3月期中間期末								
国債	100,050	34,980	—	—	7,853	7,820	—	150,704
地方債	6	—	496	101	—	—	—	603
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,999	41,436	10,227	—	9,679	—	—	68,343
株式	—	—	—	—	—	—	5,844	5,844
その他の証券	4,417	17,708	14,685	15,824	15,102	871	14,420	83,030
うち 外国債券	4,417	17,708	14,012	15,823	15,102	871	14,420	82,356
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	673	1	0	—	0	674
2009年3月期中間期末								
国債	79,985	40,745	—	7,990	12,858	8,708	—	150,289
地方債	—	499	102	—	—	—	—	602
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,053	33,432	16,822	401	8,844	—	—	90,554
株式	—	—	—	—	—	—	5,570	5,570
その他の証券	6,302	16,329	7,600	9,909	7,352	17,715	7,801	73,011
うち 外国債券	6,302	16,329	6,979	9,908	7,352	2,938	7,801	57,612
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	621	1	0	14,777	0	15,399
参考(連結)								
2009年3月期中間期末								
国債	79,985	40,745	—	7,990	12,858	8,708	—	150,289
地方債	—	499	102	—	—	—	—	602
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,053	33,432	16,822	401	8,844	—	—	90,554
株式	—	—	—	—	—	—	576	576
その他の証券	6,302	16,329	7,600	9,960	7,352	17,715	7,801	73,063
うち 外国債券	6,302	16,329	6,979	9,908	7,352	2,938	7,801	57,612
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	621	52	0	14,777	0	15,451

57

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,134	1,261
合計	1,134	1,261

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	26,574	11,238

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
商品国債	4	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	4	0

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2008年3月期中間期		2009年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	948	1,293,641	1,056	1,261,553
各地より受けた分	828	1,176,486	833	1,027,484
代金取立				
各地へ向けた分	5	6,595	6	8,478
各地より受けた分	0	1,031	0	1,220

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	334	556
買入為替	318	402
被仕向為替		
支払為替	240	637
取立為替	247	416
合計	1,141	2,012

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
外貨建資産		
うち国内店分	674	738

経営諸比率(単体)

利益率

(単位：％)

	2008年3月期 中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
総資産経常利益率	1.60	0.35	1.05
純資産経常利益率	25.59	6.27	17.24
総資産中間(当期)純利益率	2.04	△0.21	0.79
純資産中間(当期)純利益率	32.48	△3.84	12.94

- (注) 1. 総資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産中間(当期)純利益率 $= \frac{\text{中間(当期)純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産中間(当期)純利益率 $= \frac{\text{中間(当期)純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位：％)

	2008年3月期中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)			2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	3.14	4.82	3.37	2.78	4.26	2.95	2.99	4.38	3.18
資金調達原価	2.61	2.75	2.69	2.45	3.13	2.55	2.61	2.78	2.69
総資金利鞘	0.53	2.07	0.68	0.33	1.13	0.40	0.38	1.60	0.49

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
預金	1,359	1,398	1,485
貸出金	1,073	1,083	1,123

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1 店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
預金	43,069	47,030	46,139
貸出金	34,030	36,427	34,899

預貸率

(単位：%)

	2008年3月期中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)			2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	79.38	69.54	79.01	77.23	82.88	77.45	75.51	78.90	75.63
期中平均	80.30	67.94	79.86	76.40	76.19	76.39	80.28	70.12	79.90

預証率

(単位：%)

	2008年3月期中間期 (2007年4月1日から 2007年9月30日まで)			2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.58	146.29	20.46	16.60	88.12	19.44	13.01	88.72	15.74
期中平均	14.18	161.70	19.41	13.71	111.14	17.56	13.89	149.91	18.91

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(千株)	残高(千株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2008年4月1日～ 2008年9月30日	—	700	—	21,000,000	—	19,000,000

●所有者別状況

	2009年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等	4	700,000	100.00
個人以外	4	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

●大株主の状況

	2009年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザーズ株式会社)	80,000	11.42
計	700,000	100.00

(注) 当行が平成20年8月1日を効力発生日とする全部取得条項付株式の取得の対価として、全部取得条項付株式1株につき0.00005株の割合をもって新たな普通株式を交付したことにより、ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピーは、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が9.38%となり、主要株主でなくなりましたが、平成20年9月18日に上記新たな普通株式の1株に満たない端数をまとめた端数株式の合計数3株のうち、1株を取得し、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が11.42%となり、再び主要株主になっております。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	64
連結の範囲に関する事項	65
自己資本に関する事項	66
信用リスクに関する事項	71
派生商品取引および長期決済期間取引 に関する事項	79
証券化エクスポージャーに関する事項	80
オペレーショナル・リスクに関する事項	82
銀行勘定における出資等に関する事項	83
銀行勘定における金利リスクに関する事項	85
マーケット・リスクに関する事項	85

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制（以下「バーゼルⅡ」）の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイト

の軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」・「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行は海外営業拠点を有しない銀行であるため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行います。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はございません。

当行の連結子会社については、20ページ「連結子会社に関する情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号八からホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 社債

銘柄	発行年月日	2009年3月期中間期末残高(百万円)	償還期限
第1回期限付劣後社債	2004年3月4日	3,000	2014年3月4日
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
合計		15,500	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2009年3月期中間期は、自己資本比率は連結9.29%、単体9.00%、Tier I 比率も連結7.63%、単体7.47%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに十分対応できる状況です。今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)			
資本金	21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	77,946	67,878	74,389
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	2,832	3,866	4,759
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	7	14	17
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
計 (A)	115,106	103,997	109,611
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
補完的項目(Tier II)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	12,102	11,607	12,359
負債性資本調達手段等	15,500	15,500	15,500
うち永久劣後債務 (注2)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,500	15,500	15,500
計	27,602	27,107	27,859
うち自己資本への算入額 (B)	23,665	24,009	24,009
控除項目 (注4) (C)	947	1,408	768
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	137,824	126,597	132,852
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	1,180,145	1,210,027	1,215,251
オフ・バランス取引等項目	33,423	47,107	44,838
信用リスク・アセットの額 (E)	1,213,568	1,257,135	1,260,090
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	92,891	104,306	101,389
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,431	8,344	8,111
計(E)+(F) (H)	1,306,460	1,361,442	1,361,479
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	10.54	9.29	9.75
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	8.81	7.63	8.05

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期末 (2007年9月30日現在)	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
基本的項目 (Tier I)			
資本金	21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	19,000	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	74,216	62,690	70,440
その他	—	—	—
自己株式 (△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	2,832	3,867	4,760
新株予約権	—	—	—
営業権相当額 (△)	—	—	—
のれん相当額 (△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	—	—	—
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
計 (A)	113,384	100,822	107,679
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
補完的項目 (Tier II)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	6,901	6,611	6,525
負債性資本調達手段等	15,500	15,500	15,500
うち永久劣後債務 (注2)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,500	15,500	15,500
計	22,401	22,111	22,025
うち自己資本への算入額 (B)	22,401	22,111	22,025
控除項目 (注4) (C)	947	1,408	768
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	134,838	121,525	128,937
リスク・アセット等			
資産 (オン・バランス) 項目	1,179,322	1,209,106	1,213,199
オフ・バランス取引等項目	33,637	47,259	44,994
信用リスク・アセットの額 (E)	1,212,959	1,256,365	1,258,194
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	85,521	92,782	91,377
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,841	7,422	7,310
計 (E) + (F) (H)	1,298,481	1,349,147	1,349,571
単体自己資本比率 (国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	10.38	9.00	9.55
Tier I 比率 = (A)/(H) × 100 (%)	8.73	7.47	7.97

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	149	5	92	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	95	3	84	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	40	1	57	2
地方三公社向け	7	0	7	0
金融機関および証券会社向け	32,740	1,309	36,449	1,457
法人等向け	253,136	10,125	264,728	10,589
中小企業等向けおよび個人向け	165,537	6,621	165,869	6,634
抵当権付き住宅ローン	105,123	4,204	131,816	5,272
不動産取得等事業向け	145,139	5,805	102,729	4,109
三月以上延滞等	4,372	174	25,561	1,022
取立未済手形	1,486	59	916	36
信用保証協会等による保証付	117	4	83	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	10,629	425	19,547	781
上記以外	42,411	1,696	39,599	1,583
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	419,157	16,766	422,483	16,899
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,180,145	47,205	1,210,027	48,401
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,552	182	4,077	163
その他	28,870	1,154	43,030	1,721
オフ・バランス取引等項目合計	33,423	1,336	47,107	1,884
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	92,891	3,715	104,306	4,172
総合計	1,306,460	52,258	1,361,442	54,457

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項目	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	149	5	92	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	95	3	84	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	40	1	57	2
地方三公社向け	7	0	7	0
金融機関および証券会社向け	32,807	1,312	36,432	1,457
法人等向け	250,454	10,018	264,728	10,589
中小企業等向けおよび個人向け	165,537	6,621	163,126	6,525
抵当権付き住宅ローン	105,123	4,204	131,816	5,272
不動産取得等事業向け	145,139	5,805	102,573	4,102
三月以上延滞等	4,372	174	24,825	993
取立未済手形	1,486	59	916	36
信用保証協会等による保証付	117	4	83	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	15,555	622	24,489	979
上記以外	39,278	1,571	37,388	1,495
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	419,157	16,766	422,483	16,899
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,179,322	47,172	1,209,106	48,364
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,552	182	4,077	163
その他	29,084	1,163	43,181	1,727
オフ・バランス取引等項目合計	33,637	1,345	47,259	1,890
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	85,521	3,420	92,782	3,711
総合計	1,298,481	51,939	1,349,147	53,965

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：25ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2009年3月期中間期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（7）貸倒引当金の計上基準

○単体：37ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2009年3月期中間期）」のうち、「6. 引当金の計上基準」（1）貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1) 適格金融資産担保

なお、当行は適格金融資産担保の使用にあたっては、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺

- (3) 保証

- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク・アセット削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲につきましても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

2008年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,533	22,804	2,296	31	1	398	551
農業	877	876	—	1	—	—	1
林業	51	51	—	0	—	—	—
漁業	223	222	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	12,995	12,851	—	47	—	96	251
電気・ガス・熱供給・水道業	103	3	—	—	—	100	—
情報通信業	18,259	5,100	12,791	11	—	355	45
運輸業	13,943	11,054	1,677	12	42	1,156	9
卸・小売業	28,252	27,975	—	122	3	151	335
金融・保険業	159,222	58,423	17,969	76,933	5,595	300	820
不動産業	150,773	144,552	317	80	75	5,747	562
各種サービス業	96,317	93,790	453	247	3	1,822	3,218
国・地方公共団体	167,940	855	151,506	15,578	—	—	—
個人	516,281	498,499	12,257	970	4,177	377	1,082
その他	186,674	49,188	29,831	88,900	170	18,583	—
業種別計	1,377,453	926,254	229,101	182,937	10,069	29,089	6,881

2009年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	28,787	25,084	2,092	40	—	1,569	292
農業	579	577	—	1	—	—	8
林業	40	40	—	—	—	—	—
漁業	216	215	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,427	12,207	—	50	—	169	559
電気・ガス・熱供給・水道業	771	663	—	3	—	105	1
情報通信業	11,667	1,960	9,678	18	—	10	360
運輸業	44,487	11,017	753	8	12	32,695	134
卸・小売業	32,009	31,828	—	44	—	135	2,042
金融・保険業	188,363	46,844	16,140	121,938	2,315	1,124	1,071
不動産業	126,550	119,704	95	92	9	6,649	20,342
各種サービス業	104,749	103,762	459	118	7	401	2,433
国・地方公共団体	177,825	562	151,290	25,972	—	—	—
個人	604,366	585,714	13,094	1,053	4,180	324	8,542
その他	168,580	58,754	27,708	81,666	450	—	—
業種別計	1,501,423	998,939	221,313	231,010	6,974	43,185	35,789

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては80～81ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：51ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：57ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

【単体】

(単位：百万円)

2008年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,533	22,804	2,296	31	1	398	551
農業	877	876	—	1	—	—	1
林業	51	51	—	0	—	—	—
漁業	223	222	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	12,995	12,851	—	47	—	96	251
電気・ガス・熱供給・水道業	103	3	—	—	—	100	—
情報通信業	18,259	5,100	12,791	11	—	355	45
運輸業	13,943	11,054	1,677	12	42	1,156	9
卸・小売業	28,252	27,975	—	122	3	151	335
金融・保険業	164,345	58,423	22,962	76,848	5,595	514	820
不動産業	150,592	144,372	317	80	75	5,747	562
各種サービス業	96,317	93,790	453	247	3	1,822	3,218
国・地方公共団体	167,940	855	151,506	15,578	—	—	—
個人	508,487	490,705	12,257	970	4,177	377	1,082
その他	183,811	49,188	29,763	86,105	170	18,583	—
業種別計	1,371,738	918,279	234,026	180,058	10,069	29,304	6,881

2009年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	28,787	25,084	2,092	40	—	1,569	292
農業	579	577	—	1	—	—	8
林業	40	40	—	—	—	—	—
漁業	216	215	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,427	12,207	—	50	—	169	559
電気・ガス・熱供給・水道業	771	663	—	3	—	105	1
情報通信業	11,667	1,960	9,678	18	—	10	360
運輸業	44,487	11,017	753	8	12	32,695	134
卸・小売業	32,009	31,828	—	44	—	135	2,042
金融・保険業	193,271	46,844	21,134	121,852	2,315	1,124	1,071
不動産業	126,536	119,548	95	92	9	6,791	20,342
各種サービス業	104,749	103,762	459	118	7	401	2,433
国・地方公共団体	177,825	562	151,290	25,972	—	—	—
個人	593,588	574,944	13,094	985	4,180	384	1,414
その他	165,854	58,754	27,657	78,991	450	—	—
業種別計	1,492,813	988,014	226,255	228,181	6,974	43,386	28,661

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては80～81ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：51ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：57ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,226	△2,128	12,098	12,359	△752	11,607
個別貸倒引当金	7,251	4,843	12,095	15,069	4,981	20,050
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,478	2,715	24,193	27,429	4,229	31,658

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	42	1,184	1,227	1,060	162	1,222
農業	—	—	—	—	4	4
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	2	2	2	△2	—
建設業	71	62	133	325	9	334
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0	73	△3	70
情報通信業	50	34	85	194	△34	160
運輸業	121	△6	114	112	127	239
卸・小売業	108	154	263	1,001	841	1,842
金融・保険業	258	580	838	841	△198	643
不動産業	2,410	△1,813	597	1,989	2,449	4,438
各種サービス業	2,224	2,332	4,557	2,981	672	3,653
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,817	2,265	4,082	6,123	1,230	7,353
その他	145	46	191	362	△276	86
業種別計	7,251	4,843	12,095	15,069	4,981	20,050

(注) 1. 当行グループは海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

【単体】

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,916	△3,015	6,901	6,525	86	6,611
個別貸倒引当金	6,683	2,830	9,513	10,415	3,830	14,245
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,599	△184	16,415	16,941	3,915	20,856

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期			2009年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	42	1,185	1,227	1,060	162	1,222
農業	—	—	—	—	4	4
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	2	2	2	△2	—
建設業	71	62	133	325	9	334
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0	73	△3	70
情報通信業	50	35	85	194	△34	160
運輸業	121	△7	114	112	127	239
卸・小売業	108	155	263	1,001	841	1,842
金融・保険業	258	580	838	841	△198	643
不動産業	2,410	△1,813	597	1,989	2,449	4,438
各種サービス業	2,224	2,333	4,557	2,981	672	3,653
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,249	252	1,501	1,469	79	1,548
その他	145	46	191	363	△277	86
業種別計	6,683	2,830	9,513	10,415	3,830	14,245

- (注) 1. 当行は海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期		2009年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	713	2	1,089	0
その他	—	—	—	—
業種別計	713	2	1,089	0

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

【連結】	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,719	215,675	3,211	222,162
10%	—	1,573	—	1,408
20%	105,554	13,060	157,842	4,618
35%	—	300,352	—	376,618
50%	240	570	6,126	2,728
75%	—	226,204	—	225,958
100%	33,760	406,750	17,691	394,478
150%	—	2,146	1,711	11,929
350%	—	—	—	—
その他	—	47,211	—	39,595
自己資本控除	—	—	—	28
合計	143,275	1,213,544	186,583	1,279,527
【単体】	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,719	215,675	3,211	222,162
10%	—	1,573	—	1,408
20%	105,890	13,060	157,756	4,618
35%	—	300,352	—	376,618
50%	240	570	6,126	1,462
75%	—	226,204	—	222,503
100%	33,760	409,275	17,691	399,213
150%	—	2,146	1,711	11,929
350%	—	—	—	—
その他	—	44,009	—	36,870
自己資本控除	—	—	—	28
合計	143,610	1,212,867	186,497	1,276,814

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては、80～81ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,784	2,404
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,799	9,720

【単体】

(単位：百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,784	2,404
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,799	9,720

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取

引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

	(単位：百万円)	
	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	2,063	1,081
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	10,069	6,974
派生商品取引	10,069	6,974
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	10,069	6,974

- （注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、71ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リ

スク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

- (5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
不動産債権	323,199	336,215
事業者向け債権	50,024	59,871
住宅ローン債権	16,943	26,375
その他	3,088	1
合計	393,254	422,462

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	14,956	120	22,355	178
50%	18,031	361	11,107	222
100%	335,224	13,409	368,402	14,736
350%	2,598	364	1,184	165
自己資本控除	949	949	1,382	1,382
合計	371,758	15,202	404,430	16,683

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
3. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
不動産債権	673	621
CDO (事業者向け債権)	276	761
合計	949	1,382

- (注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2008年3月期中間期末			2009年3月期中間期末		
	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	31,084	31,084	1,243	27,560	27,560	1,102
100%	30,651	30,651	1,226	14,253	14,253	570
合計	61,735	61,735	2,469	41,813	41,813	1,672

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、11ページ「コンプライアンス体制」および12～13ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

○連結：25ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2009年3月期中間期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（2）有価証券の評価基準及び評価方法

○単体：37ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2009年3月期中間期）」のうち、「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

（単位：百万円）

【連結】	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	3,098	3,098	4,238	4,238
時価のない出資等	513	—	513	—
合計	3,611	—	4,751	—
【単体】	2008年3月期中間期末		2009年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	3,029	3,029	4,187	4,187
時価のない出資等	5,506	—	5,506	—
合計	8,536	—	9,693	—

（注）「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間（連結）貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
売却損益額	390	—
償却額	5	165
【単体】	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
売却損益額	390	—
償却額	—	162

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△73	△900
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
【単体】	2008年3月期中間期	2009年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△73	△901
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、12～13ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスクの計測にあたっては、BPV^(注) および統一的なリスク指標であるVaR^(注) を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予想せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注)BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額(VaR)

(単位:百万円)

2008年3月期中間期末	2009年3月期中間期末
5,781	5,777

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 1. 上記は連結・単体共通です。

2. 2009年3月期中間期末において、金利リスク量計測方法の一部を変更しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクについては不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

決算公告(抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。
公告の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tokyostarbank.co.jp>)をご参照ください。

第8期中間決算公告
平成20年12月29日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取　ロバート・エム・ベラーディ

中間貸借対照表
(平成20年9月30日現在)

中間損益計算書
(平成20年4月1日から平成20年9月30日)

(単位:百万円)				(単位:百万円)	
科目		科目		科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	37,012
現金預け金	65,684	預金	1,643,871	資金運用収益	26,315
コールローン	124,244	譲渡性預金	2,200	(うち貸出金利息)	(20,279)
買入金銭債権	37,377	外国為替	1	(うち有価証券利息配当金)	(4,311)
金銭の信託	3,549	社債	55,500	役務取引等収益	7,020
有価証券	320,027	その他負債	42,775	その他業務収益	627
貸出金	1,274,970	未払法人税等	87	その他経常収益	3,048
外国為替	599	その他の負債	42,688	経常費用	33,728
その他資産	15,865	賞与引当金	551	資金調達費用	6,803
有形固定資産	5,593	役員賞与引当金	198	(うち預金利息)	(6,310)
無形固定資産	3,572	役員退職慰労引当金	8	役務取引等費用	6,311
繰延税金資産	15,194	睡眠預金払戻損失引当金	454	その他業務費用	123
支払承諾見返	1,786	支払承諾	1,786	営業経費	15,244
貸倒引当金	△20,856	負債の部合計	1,747,347	その他経常費用	5,246
		(純資産の部)		経常利益	3,283
		資本金	21,000	特別利益	117
		資本剰余金	19,000	特別損失	6,725
		資本準備金	19,000	税引前中間純損失	3,324
		利益剰余金	64,690	法人税、住民税及び事業税	16
		利益準備金	2,000	過年度法人税等戻入額	87
		その他利益剰余金	62,690	法人税等調整額	△1,243
		繰越利益剰余金	62,690	中間純損失	2,009
		株主資本合計	104,690		
		その他有価証券評価差額金	△3,867		
		繰延ヘッジ損益	△559		
		評価・換算差額等合計	△4,426		
		純資産の部合計	100,263		
資産の部合計	1,847,610	負債及び純資産の部合計	1,847,610		

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表
(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	65,769	預金	1,638,348
コールローン	124,244	譲渡性預金	2,200
買入金銭債権	37,377	外国為替	1
金銭の信託	3,549	社債	55,500
有価証券	315,085	その他負債	43,090
貸出金	1,285,895	賞与引当金	563
外国為替	599	役員賞与引当金	198
その他資産	16,399	役員退職慰労引当金	8
有形固定資産	5,642	睡眠預金払戻損失引当金	454
無形固定資産	3,700	利息返還損失引当金	17
繰延税金資産	17,228	支払承諾	1,584
支払承諾見返	1,584	負債の部合計	1,741,968
貸倒引当金	△31,658	(純資産の部)	
		資本金	21,000
		資本剰余金	19,000
		利益剰余金	67,878
		株主資本合計	107,878
		その他有価証券評価差額金	△3,866
		繰延ヘッジ損益	△559
		評価・換算差額等合計	△4,426
		純資産の部合計	103,452
資産の部合計	1,845,420	負債及び純資産の部合計	1,845,420

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書
(平成20年4月1日から平成20年9月30日)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	37,337
資金運用収益	26,600
(うち貸出金利息)	(20,564)
(うち有価証券利息配当金)	(4,311)
役務取引等収益	7,069
その他業務収益	628
その他経常収益	3,038
経常費用	32,122
資金調達費用	6,802
(うち預金利息)	(6,309)
役務取引等費用	2,821
その他業務費用	123
営業経費	15,568
その他経常費用	6,806
経常利益	5,214
特別利益	296
特別損失	6,725
税金等調整前中間純損失	1,214
法人税、住民税及び事業税	504
法人税等調整額	△948
中間純損失	770

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	14
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	62
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	15
(4) 営業所の名称および所在地	16~17
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	18

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	8~9
(2) 直近の3中間事業年度および2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	2
②経常利益	2
③中間純利益もしくは中間純損失	2
④資本金および発行済株式総数	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦預金残高	2
⑧貸出金残高	2
⑨有価証券残高	2
⑩単体自己資本比率	2
⑪配当性向	2
⑫従業員数	2

(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

＜主要な業務の状況を示す指標＞

①業務粗利益・業務粗利益率	45
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支・その他業務収支	45
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	45~46,60
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	47
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	60
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	60

＜預金に関する指標＞

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	49
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	50

＜貸出金等に関する指標＞

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	51
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	51
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	52
④使途別 貸出金残高	53
⑤業種別 貸出金残高・貸出金の総額に占める割合	52
⑥中小企業等に対する貸出金残高・貸出金の総額に 占める割合	51
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	53
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	61

＜有価証券に関する指標＞

①商品有価証券の種類別 平均残高	58
②有価証券の種類別 残存期間別残高	57
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	56
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	61

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	12~13
(2) 法令遵守体制	11

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	34~40
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	54
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として63ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の 3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	41~44
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	53
(6) 貸出金償却額	53
(7) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	34

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容および組織構成	20
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	20

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	8~9
(2) 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に おける主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	20
②経常利益	20
③中間純利益もしくは中間純損失	20
④純資産額	20
⑤総資産額	20
⑥連結自己資本比率	20

3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	21~29
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	54
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として63ページ以降に掲載
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	29
(5) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	21

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権	55
2. 要管理債権	55
3. 危険債権	55
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	55

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	66
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	66
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	71
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	71
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	71
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	79
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	80
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	80
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	80
7. マーケット・リスクに関する事項	85
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	82
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	82
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	83
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	85
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	85

●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 基本的項目の額、および資本金・資本剰余金・利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	68
(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	68
(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	68
(4) 自己資本の額	68
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	70
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	70
(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	68
(4) 単体総所要自己資本額	70

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	73
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	73, 51, 57
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	73
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	75
(5) 業種別の貸出金償却の額	76
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	77
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	78
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	78
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	79
(2) グロス再構築コストの額の合計額	79
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	79
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	79
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	80~81
7. マーケット・リスクに関する事項	85
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る中間貸借対照表計上額	83
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	84
(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	84
(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	84
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	85
●第4条 第2項 定性的な開示事項(連結)	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	20
2. 自己資本調達手段の概要	66
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	66
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	71

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	71	(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	74
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	71	(5) 業種別の貸出金償却の額	76
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	79	(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	77
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	80	4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	78
(1) リスク管理の方針および手続の概要	80	(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額の与信相当額	78
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	80	(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	78
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	80	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	79
8. マーケット・リスクに関する事項	85	(1) 与信相当額の算出に用いる方式	79
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	82	(2) グロス再構築コストの額の合計額	79
(1) リスク管理の方針および手続の概要	82	(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	79
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	82	(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	79
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	83	6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	80～81
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	85	(1) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	80～81
●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)	85	7. マーケット・リスクに関する事項	85
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	67	8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	84
(1) 基本的項目の額、および資本金・資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	67	(1) 中間連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る中間連結貸借対照表計上額	83
(2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	67	(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	84
(3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	67	(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	84
(4) 自己資本の額	67	(4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	84
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	69	9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	85
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	69		
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	69		
(3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率	67		
(4) 連結総所要自己資本額	69		
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	72		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	72		
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	72, 51, 57		
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	72		

コーポレートデータ

■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆8,476億円
預金残高	1兆6,438億円
貸出金残高	1兆2,749億円
自己資本比率	9.00%(国内基準)
拠点数	35本支店、店舗外ATM2,455カ所
格付	A (株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■業務内容

平成20年9月30日現在、当行および連結子会社2社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

■従業員の状況

従業員数	1,177人
平均年齢	39.7歳
平均勤続年数	4.3年
平均年間給与	8,026千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員154人を含んでおりません。
2.労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(2008年9月30日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。

